「第2次茨木市人権施策推進計画」 推進状況報告書(案)

令和4年(2022年)●月 ※ 茨木市

目次

第2次茨木市人権施策推進計画【概要】

1	人権意識の高揚を図るための施策
- 1	八作志吸びからのというだっと

(1)人権教育・啓発の推進	
①人権啓発推進体制の確立	1
②人権教育の充実	3
③人権に関する学習機会の提供	5
④就労の場における人権文化の醸成	13
⑤地域における人権文化の醸成	16
(2)人権教育・啓発に取り組む指導者の養成	
	20
②当事者グループの支援と協働	24
③自ら学び、行動する消費者市民の育成	25
(3)市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進	
①NPO・地域団体等の支援	25
②市民参加によるまちづくりの推進	27
③当事者の参加の推進	28
(4)人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実	
①人権に関する情報収集・提供機能の充実	29
②人権教育・啓発に関する調査・研究	29
③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進…	30
(5)教育の機会均等の確保と学習の場の充実	
①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	30
②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	31

2 人権擁護に関する施策

(1)市民の主体的な判断・自己実現の支援	
①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援…	32
②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	36
③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援	37
(2)人権にかかわる総合的な相談窓口の整備	
①人権にかかわる相談窓口の整備	37
②相談機関との連携	40
③相談事例等を通じた実態把握	41
④庁内連携による相談対応の強化	42
(3)人権救済・保護体制の充実	
①人権救済・保護体制の強化	42
②関係機関との連携の強化	42
③地域における人権侵害の防止と保護・救済	44
④就労の場における人権侵害からの保護・救済	44
⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	44

【計画の基本理念と構成】

計画の基本的考え方

人権が本市行政のあらゆる場面において、 常に意識され、尊重されるとともに、これら の実現に向けて取り組み、市民とともに人権 尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推 進するための計画として策定するものです。

基本理念

- 一人ひとりがかけがえのない存在として 尊重される差別のないまちづくり
- 誰もが個性や能力を生かして自己実現を 図ることのできる豊かな人権文化の創造

第1章 計画策定の背景

- 1 計画策定の趣旨・背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 人権施策の現状と課題

- 1 茨木市の取組の現状と課題
- 2 市民意識調査からみた課題
- 3 近年の社会情勢を踏まえた施策課題

第3章 計画の基本理念と取り組むべき 主要課題

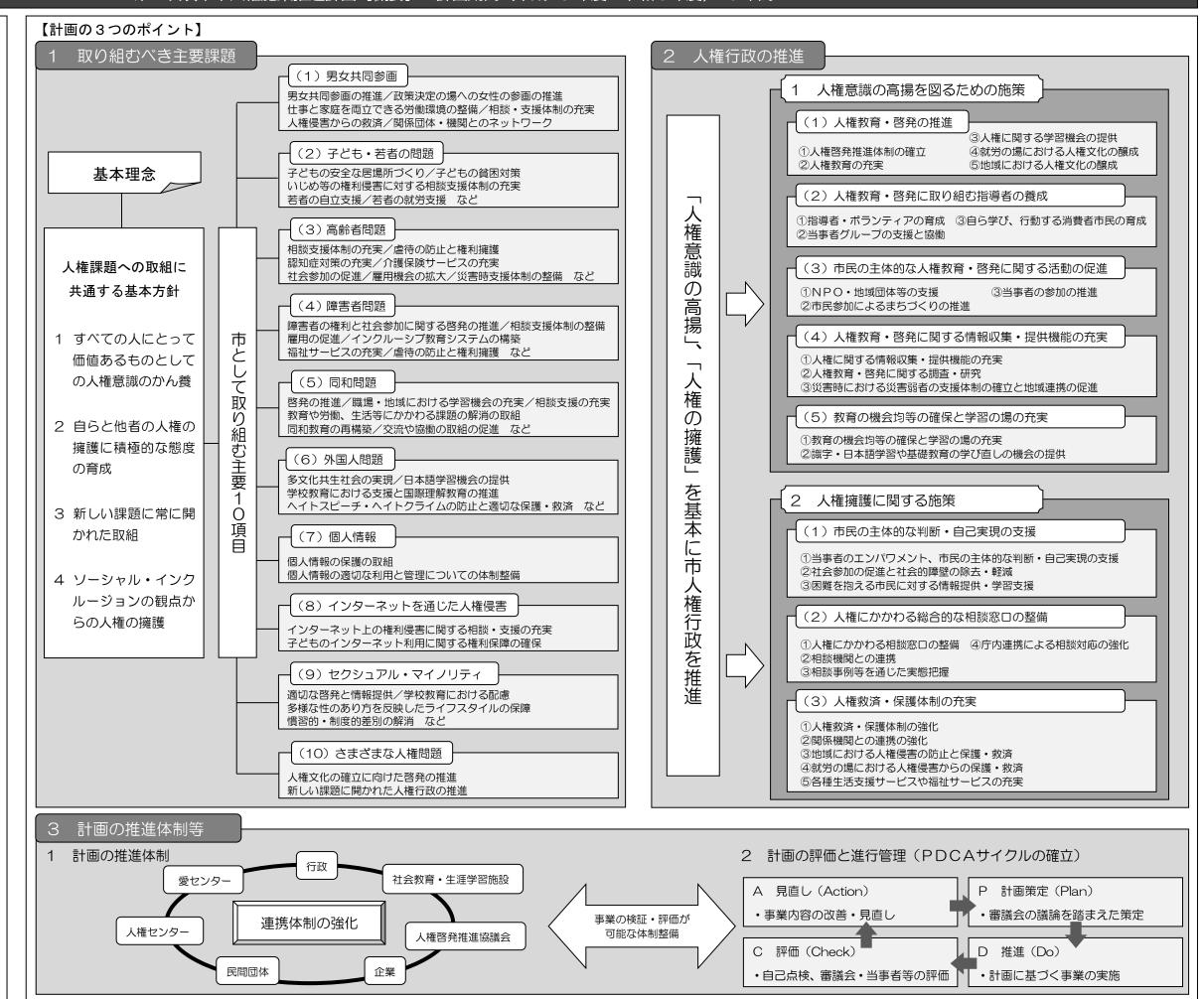
- 1 計画の基本理念
- 2 人権課題への取組に共通する基本方針
- 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性

第4章 人権行政の推進一市行政の基盤 としての人権施策

- 1 人権意識の高揚を図るための施策
- 2 人権擁護に関する施策

第5章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の評価と進行管理



体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		①人権啓 発推進体 制の確立		ローズWAM講 座等の開催	人権・男 女共生課	[目的] 男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕各種講座を実施 〔実施日〕4月~3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕4,904人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランスほか 〔場所〕男女共生センターローズWAM	同参画	オンラインを併用することにより、コロナ禍においても男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	る啓発の機会が限られて	な面について整理することで、来館しなくても参
1		①人権啓 発推進体 制の確立		M事業概要」の 発行	女共生課	〔目的〕男女共同参画計画に基づく実施事業をとりまとめ、今後の事業推進の資料とする。 〔概要〕年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊子を発行 〔種別〕冊子 〔発行月〕6月 〔発行部数〕70部(ホームページにも掲載)	同参画	事業概要を作成し、関係団体などに配布するなど、男女共同参画に関する事業を広く市民に周知することができた。	活用した情報発信により、多くの市民に周知する必要がある。	活用した情報発信を行う。
1		①人権啓 発推進体 制の確立	3	「男女共生セン ターローズWA M情報誌」の発 行	女共生課	〔目的〕男女共生センターローズWAMでの講座等を情報発信し、男女共同参画社会への啓発とする。 〔概要〕WAM通信を年1回発行 〔種別〕冊子 〔発行月〕11月 〔発行部数〕各11,000部	同参画	WAM通信を作成し、男女共同参画に関するトピック記事や講座 等の情報を発信することで、男女共同参画社会への啓発となった。	啓発に努める。紙媒体以 外での情報発信も進め	社会情勢や時代のニーズ に合った内容を選定する とともに、手に取りたく なる紙面を作成し、より 効果的な啓発となるよう 工夫する。
1		①人権啓 発推進体 制の確立		憲法月間記念講 演会の開催	女共生課	[目的] 憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的人権について、市民の人権意識の高揚を図る。 [概要] 憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 (実施日) 5月14日 [対象者] 市民 [参加者] オンライン視聴回数延べ400回 [テーマ] インターネット・SNSと人権 〜突然、僕は殺人犯にされた〜 [講師] スマイリーキクチさん(タレント) [場所] オンライン配信により実施	ざまな人権問題	新型コロナウイルス感染拡大防 止のため、オンライン配信により実施した。インターネットと り実施した。インターネットと 人権に関する講演内容で、、配信 済法で、啓発手法とも高い評価 を得られたことから、啓発効果 の高い講演会となった。	入場以外の手法ととも に、啓発効果の高い内容 についても検討が必要で ある。	に合った内容・手法の検 討等、効果的な講座を継

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		① 発 後 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体 体	5	人権啓発講演会の開催	人権・黒	[目的] 市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。 [概要] 講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター [実施日] ①6月26日②9月11日③10月27日④12月4日 [対象者] 市民 [参加者] ①25人②21人③34人④36人 [一ママ] ①認知症の方への理解とその対応②知ってほしい!改正少年法のこと③ヤングケアラーの実情と支援④アフガニスタンの今 [講師] ①松本一生(松本診療所(ものわすれクリニック)理事長・院長)②武るり子(犯罪被害当事者の会代表)③岡本和久(神戸市ことも若者ケアラー相談支援窓口担当課長)④西谷文和(フリージャーナリスト) [場所]豊川いのち・愛・ゆめセンター (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター (実施日] ①11月13日②11月30日③3月6日【新型コロナウイルス感染拡大のため中止】 [対象者] 市民 [参加者] ①58人200m9人、②56人200m10人 [テーマ] ①ジャワ人ローフィ来日16年、今日本で思う事、②コロナ禍で深刻化する差別 [講師] ①インドネシア伝統芸能団ハナジョス、②(公財)反差別・人権研究所みえ 松村元樹氏 [場所] 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター (実施日] ①10月16日②11月13日③12月11日④1月15日⑤2月12日 [対象者] 市民 [参加者] ①本喜らしの中にある差別・排除を考えよう②ハンセン病を知っていますか? ~感染症と差別~③16日で、~性の多様性を考えよう~④ヘイトスピーチとヘイトクライム~外国人の人権~⑤国際化の中の日本~SDGSと人権~ [講師] 大北規句雄(追手門学院大学非常勤講師) [場所] 総持寺いのち・愛・ゆめセンター	(10)さま ざまな人 権問題	オンラインとの併用開催を行うことで、コロナ禍での人権啓発		参加することで情報収集
1	(1)	①人権啓 発推進体 制の確立	6	懸垂幕の掲出	人権・男 女共生課	・人権・平和に関する啓発 「マスクでも伝わる笑顔と思いやり―人権作品入選作」 「人権擁護宣言都市 茨木市」 「わがまちは非核平和で明るい暮らし」 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう!」	ざまな人	人権・平和に関する市の姿勢や 考え方を多くの市民に周知・啓 発することができた。	継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		①人権啓 発推進体 制の確立	7	啓発紙「虹のひ ろば」の発行支 援	女共生課	[目的] 市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やす い紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に 回覧 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部		コロナ禍における人権教育の必要性を再確認し、教育実践を通して差別のない安心・安全な社会の創造を進めていくための教材や実践例を掲載した。		
1		①人権啓 発推進体 制の確立	8	メンタルヘルス 等に関する啓発		【目的】こころの健康づくりを推進する。 【概要】大学教授による講演会を実施。 【実施日】2月14日 【対象者】自殺対策ネットワーク連絡会の会員及び市民 【申込者】37人 【場所】生涯学習センターきらめき ※新型コロナウイルス感染拡大状況のため中止した	ざまな人 権問題	新型コロナウィルス感染症に対応した自殺防止対策として、企画したが、感染拡大状況がみられたため、資料配布のみとしたため、評価は困難である。	ワーク連絡会等との情報 共有と連携強化を図り、	法・時期等について検討
1		①人権啓 発推進体 制の確立	9	児童虐待防止に 向けた取組(児 童虐待防止推進 月間)	援課	大きな社会問題となっている、児童虐待の状況に対して、広く市民に児童虐待防止の啓発を行うため、10月から市内を走行するバス車両の側面に、児童虐待防止についての広告を掲出した。併せて、11月からの児童虐待防止推進月間の1か月間については、バス扉横シートにも児童虐待防止推進月間啓者、2000円では、アス原本の上の広告を掲出、市公用車にも児童虐待防止推進月間啓教・マグネットシートを貼付した。また、市民参加によるオレンジリボンのツリーを市役所本館、南館、合同庁舎、ローズWAM、中央図書館のちか所に設置するとともに、児童の福祉に関連する職務に従事する職員にオレンジリボンの着用を依頼した。	も・若者の問題	児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にありれるをとして増加傾向にありれるとと、痛ましい事件は関をを社会とい。児童虐待の問題は、社会とは、明遺にのの、具体的が継続して、関連には、関連である。児童虐待を大然に関である。とは困難であるには困難であることは困難であるに、関係団体、市民、関係団体、うれるに、関係できた。とができた。、関系を行うことができた。	い事件は、後を絶たず、社会に与える影響も多大	通じて、児童虐待の防止
1		①人権啓 発推進体 制の確立	10	ごみ集積場所看板に標語の印刷		ごみ集積場所看板に「守ろう人権・許すな差別」の標語を記載し、人 権啓発を図っている。		啓発物により市民の人権に関す る認知度を高める効果がある。	継続して実施する。	
1		①人権啓 発推進体 制の確立		人権教育夏季研究集会の開催	推進課	[目的] 教職員の人権尊重の精神・意識を高める。 〔概要〕人権教育夏季研究集会 〔実施日〕7月26日 〔対象者〕幼・小・中学校園教職員 〔テーマ〕「ジェンダー平等」について(オンライン) 〔講師〕大阪府立大学 東 優子 教授	ざまな人 権問題	人権が尊重された学校づくり、 人権教育の推進について教職員 の意識を高めることができた。	参加できる体制をつくる	るように広い研修会場を 設定するとともに、オン ラインも合わせて行って いく。
1		②人権教 育の充実	12	広報いばらきの 発行		各課が所管する人権関連の記事を広報誌に掲載し、市民の人権意識の 啓発に努めた。		より多くの方々に広報いばらき を読んでいただけるよう誌面作 りに工夫を重ねた。		今後も継続して各課所管 の人権啓発記事を掲載す る。

体系 (大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	②人権教 育の充実		生涯学習情報誌 「Next S tage」の発 行	課	(目的) 人権問題を生涯学習のテーマのひとつとして、身近な学習の場を提供 し人権意識の高揚を図る。 (事業内容) 市や市の関係団体、国・府の機関、市内大学・病院が実施する人権講 座等の生涯学習情報集約し、紙媒体・HPにて生涯学習情報を発信す る。 〔発行月〕 8月、12月、4月/年3回 〔発行部数〕 各4,300冊発行	ざまな人			トを活用し、生涯学習情
1	(1)	②人権教 育の充実	14	「男女共同参画 計画実施状況報 告書」の発行	人権・男 女共生課	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 〔発行数〕70部 〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこ@ねっと」	同参画	担当課で記載することによって、各課の事業の進捗状況が明確になった。	いがあるため、今後も男	けについて研究してい
1		②人権教 育の充実	15	「男女共同参画 情報誌」の発行		小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発リーフレット、カレンダーを配布した。 ・小学4年生向けリーフレット:4コマまんがで考えよう 人権ってなんだろう?3,800部発行 ・中学1年生向けカレンダー:みんなでHappyにニャろう!!〜身のまわりの人権を考える〜3,600部発行	ざまな人権問題	社会状況等の変化に合わせて テーマ、内容を見直すととも に、デザインを工夫した。小学 生にはカレンダー以外の媒体を 検討し、リーフレットを作成し た。 市内の小学4年生、中学1年生に 配布するとともに、小中学校の 各教室にも掲示してもらい、通 年を通して、身の回りの様々な 人権課題に気づくきっかけとな る情報を提供することができ た。	要がある。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		②人権教育の充実	16	「地域情報誌 (紙)」の発行		[目的] いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「i センターだより」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぶ豊川」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「i センターだより」〔発行部数〕年4回、各6,500部 〔対象〕主に葦原小学校区 (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「i センターニュース」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区	(10)さま ざまな人	カラー印刷や、漢字等には、フリガナを入れることを徹底し、 誰にでも読みやすい誌面を心が	発行であるため、タイム リーな情報提供には限界 があり、発行月を意識し た事業計画が必要であ る。	行月を見据えた事業計画 を組むよう見直しを行っ
1	(1)	②人権教育の充実		人権作品募集及 び表彰の実施	女共生課	[目的] 市民に同和問題をはじめとする人権問題を啓発し、人権尊重の精神の徹底を図る。 [概要] (1)茨木市人権啓発推進協議会が①作文・詩②標語③メッセージ④ポスター⑤動画を募集 (2)総持寺いのち・愛・ゆめセンターで①ヒューマンワード②標語を募集 [対象者] (1)15歳以上の市内在住・在学・在勤者 (2)市内在住・在学・在勤者 (表彰日] (1)12月22日 (2)3月5日		(1)多数の応募があり、標語が 10点、作文・詩が3点、ポス ターが8点入選した。 (2)ヒューマンワードが1点、標 語2点が入選した。	を啓発できる取組である ことから継続して実施す	
1	(1)	②人権教 育の充実		人権作品の募集 及び発表会の開 催		新型コロナウイルス感染症の影響により中止 -				
1		②人権教育の充実		茨木市人権教育 研究協議会との 連携		(目的) 人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 (概要) 教職員による人権教育の実践を促す。	ざまな人	次世代教職員の育成の取組みや 校区連携により、人権教育の実 践を進めることができた。		
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		広報ビデオ・ DVDの貸出	まち魅力 発信課	各課で制作したDVD・ビデオの貸出を行った。		年間の貸出件数は0件であった。	貸出件数の状況を鑑み、 事業の継続について検討 する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	21	生涯学習セン ター講座の開催	文化振興 課	【目的】 人権を重要なテーマとして位置づけ、学ぶことを通して自分自身の可能性を発見する。 【事業内容】 生涯学習の教養・実技講座を行う。 【テーマ】・きらめき講座 人権コース「出合いの人間学(9)-哲学カフェへのお誘い-」 【参加者】・きらめき講座:1講座17名 年間29回 【開催場所】 茨木市立生涯学習センター	ざまな人	新型コロナウイルスの感染症拡 大の影響により、人権に関する 学習機会の提供が減少した。		
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	22	男女共同参画推 進本部研修会の 開催		〔概要〕「ポストコロナにおいて変化する働き方と家族の役割」について動画研修 〔日時〕2月7日(月)〜2月28日(月) 〔対象〕本市の管理職員 〔参加者〕136人	同参画	毎年職員研修の一環として実施 しており、様々な人権課題を学 習し、再確認する機会として有 意義な項目である。	工夫し、継続して実施す	
1		③ 関 習 機 に 学 の 提 供	23	パネル展等の開催	人権・男女共生課	【目的】市民の人権意識の高揚を図るため、情報提供を行う。 【概要】いのち・愛・ゆめセンターで①非核平和展、②障害のある人もない人もともにつくるアート展「創楽(SORA)」、③写真展&映画会「いとなむ、悼む」、④企画展「流行病と新型コロナ」を開催【日時】①豊川18月5日~8月14日、沢良宜8月4日~8月17日、総持寺8月20日~9月2日 ②市立ギャラリー12月2日~12月7日、豊川12月23日~12月25日、沢良宜12月16日~12月18日、総持寺12月9日~12月11日 ③豊川12月1日~2月26日 ④豊川18月21日~9月4日、沢良宜6月26日~7月10日、総持寺7月17日~7月31日	ざまな人権問題	感染症対策を行いながら、スながら、スながら、大力によって、大力によって、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	うな展示を増やし、より 効果的な展示啓発を行う 必要がある。	センターとの連動開催、
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	24	非核平和展の開 催	人権・男女共生課	〔概要〕テーマを定めてパネル展示や模型など工夫を凝らした平和展を開催 (実施日〕7月27日〜8月1日 〔来場者数〕935人 〔テーマ〕戦時下のいばらきパネル展、戦時中の生活用品等の展示、高校生が描いたヒロシマ「原爆の絵画展」、戦意高揚の当時のポスター・雑誌展示、沖縄戦収容遺品展示、原爆被害者の会語り部DVD視聴、立命館大学国際平和ミュージアム常設展紹介展示、平和アニメ・ドキュメンタリー上映、平和の絵本のよみきかせ、戦争体験のお話し等 〔場所〕中央図書館1階エントランスホール等	ざまな人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施した。毎年テーマを変えて実施しており、戦争の悲惨さや平和の尊さを市民の皆様にあらためて考えていただく機会を提供することができた。		

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	25		人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。 				
1		③人権に 関する会の 提供		人権を考える市 民のつどいの共 催		【目的】人権意識の普及・高揚を図る。 【概要】12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、著名人を招き、茨木市人権センターや教育委員会と共催で講演会を実施【実施日】12月22日 【対象者】市民 【参加者】会場入場211人、オンライン配信の視聴回数延べ2,440回 【テーマ】自分の命は自分だけのものではない 【講師】堀 ちえみさん(タレント) 【場所】市民総合センター(クリエイトセンター)センターホール	ざまな人権問題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場入場は収容数の半数とした。同時にオンライン配信も実施し、2,000回を越える視聴回数となったこと、講演内容及び配信方法とも概ら、啓発効果の高い講演会となった。	入場以外の手法ととも に、啓発効果の高い内容 についても検討が必要で ある。	の手法及び啓発効果の高 い内容の検討が必要であ
1		③人権に 関する学 習機会の 提供			人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	28		人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 				
1		③関習機 (は 受の (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は		市民人権講座の開催支援		【目的】市民の人権意識向上に向け、昼間の講演会に参加しにくい市民を対象とした人権講座を開催する。 【概要】茨木市人権センターによる夜間での人権講座の実施 【実施日】①7月16日②10月28日③3月15日 【対象者】市民 【参加者】①10人②13人③17人 【テーマ】①人権って何だろう?コロナ禍で考える②知っていますか?ヤングケアラーのこと③全国水平社創立から100年、その歴史的意義に学ぶ 【講師】①朴 君愛さん(一財アジア・太平洋人権情報センター) ②演島淑惠さん(大阪歯科大学教授) ③渡返 毅子さん(穀雨企画室) 【場所】①②ローズWAMセミナー室404・405、③福祉文化会館203	ざまな人 権問題	コロナ禍やヤングケアラー、水平社創立100年と、タイムリーな人権課題を取り上げた講演会とした。	参加者を増やす必要があ る。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		③ 関 関 習 機 提 供		人権啓発研修会 の開催支援	女共生課	【目的】人権啓発を推進する人材の育成 〔概要〕 茨木市人権啓発推進協議会による人権をテーマにした研修会 〔実施日〕①10月15日、②11月17日(新型コロナウイルス感染拡大防 止のため2回とした。) 〔対象者〕 市民 〔参加者〕①43人、②38人 〔テーマ〕①人権とSDGSの関わりを知ろう!、②私の夢のかなえ方、 不屈のネイリスト…必ず歩く 〔講師〕①乾 昌志さん(一社 Local innoventures)、②中野 由佳 さん(車椅子ネイリスト兼スイマー) 〔場所〕①②福祉文化会館 302号室	ざまな人	社会情勢や市民の皆様のニーズ に合った内容であり、充実した 講演会となった。	参加者を増やす必要がある。	
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		茨木市人権教育 夏季研究集会 (市民啓発分科 会)の開催	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				
1		③人権に 関する会の 提供		ローズWAM講座等の開催(再掲)		【目的】男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 【概要】各種講座を実施 【実施日】4月~3月 【対象者】市民 【参加者】3,402人 【テーマ】男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランスほか 【場所】男女共生センターローズWAM		オンラインを併用することにより、コロナ禍においても男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	る啓発の機会が限られて いることから、オンライ ンの活用についてさらに	な面について整理することで、来館しなくても参
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		憲法月間記念講 演会の開催(再 掲)	人権・男女共生課	[目的] 憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的人権について、市民の人権意識の高揚を図る。 [概要] 憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 (実施日] 5月14日 [対象者] 市民 (参加者] オンライン視聴回数延べ400回 [テーマ] インターネット・SNSと人権 〜突然、僕は殺人犯にされた〜 [講師] スマイリーキクチさん(タレント) [場所] オンライン配信により実施	ざまな人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン配信により実施した。インターネットと人権に関する講演内容で、配信方法にも合ったものであり、講演内容、啓発手法とも高い評価を得られたことから、啓発効果の高い講演会となった。	入場以外の手法ととも に、啓発効果の高い内容 についても検討が必要で	に合った内容・手法の検 討等、効果的な講座を継

体系 (大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③関習提供	34	人権啓発講演会の開催(再掲)		【目的】市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。 【概要】講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①6月26日②9月11日③10月27日④12月4日 【対象者】市民 【参加者】①25人②21人③34人④36人 【テーマ】①認知症の方への理解とその対応②知ってほしい!改正少年法のこと③ヤングケアラーの実情と支援④アフガニスタンの今 【講師】①松本一生(松本診療所(ものわすれクリニック)理事長・院長)②武るり子(犯罪被害当事者の会代表)③岡本和久(神戸市ことも若者ケアラー相談支援窓口担当課長)④西谷文和(フリージャーナリスト) 【場所〕豊川いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①11月13日②11月30日③3月6日【新型コロナウイルス感染拡大のため中止】 【対象者】市民 【参加者】①58人200m9人、②56人200m10人 【テーマ】①ジャワ人ローフィ来日16年、今日本で思う事、②コロナ禍で深刻化する差別 【講師】①インドネシア伝統芸能団ハナジョス、②(公財)反差別・人権研究所みえ 松村元樹氏 【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①10月16日②11月13日③12月11日④1月15日⑤2月12日【対象者】市民 【参加者】①~⑤75人 【テーマ】①暮らしの中にある差別・排除を考えよう②ハンセン病を知っていますか?~感染症と差別~③LGBTって何?~性の多様性を考えよう~④ヘイトスピーチとヘイトクライム~外国人の人権~⑤国際化の中の日本~SDGSと人権~	ざまな人 権問題	オンラインとの併用開催を行うことで、コロナ禍での人権啓発 講演会を開催することができ た。		参加することで情報収集
1	(1)	③ 人権に 関機 機供	35	認知症サポー ター養成講座の 実施		認知症への理解を深めるための普及・啓発を行った。 認知症サポーター養成講座 ・回数:23回(うち、オンラインによる開催1回) 養成数:433人	問題	前年度に引続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を受け、講座開催回数は少なかったが、地域住民や学生のほかが、地域住民や学察署等職域の方にも、認知症への理解を深めることができた。	派遣を行う方法を基本と しているため、開催頻度 が減少している。 また、講師の数も減少し	の学習機会の提供に努める。学生や職域に向けては、少人数での講座開催が可能であることを周知

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する会の 提供		障害者・高齢者 虐待防止ネット ワーク連絡会研 修会の開催	相談課	[目的] 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。 [対象者]関係機関 [実績]新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み中止とした。	ざまな人 権問題	多くの関係機関からの参加者が 多く、感染予防対策が難しいこ とから、昨年度に引き続き中止 とした。虐待を防止する上で関 係機関との連携は重要であるた め、今後も継続して実施する必 要がある。	続き実施する必要がある ものの、感染症予防対策 を踏まえた実施方法を検 討する必要がある。	含めた、実施方法を検討 する。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		ゲートキーパー 養成講座	り課	「概要」ゲートキーパー養成講座を実施。 〔実施日〕①4月8日、②7月6日、③7月26日、④11月18日、⑤2月18日 〔参加者〕①245人、②70人、③41人、④10人、⑤33人 〔場所〕①大学、②大学、③企業、④公共施設、⑤大学	ざまな人権問題	に関する啓発や、ゲートキー パー養成講座を実施し、開催大 学数や民間企業が増加した。	いった内容の検討が必要である。	祉チームとの連携を積極 的に行う。
1	(1)	③関習提権る会	38	介護認定審査会 委員研修会の実 施		①大阪府が実施する研修会 〔目的〕審査会委員の人権意識の向上を図る。 〔概要〕新規委員研修会を実施 〔実施日〕5月22日 〔対象者〕介決認定審査会委員 〔参加者〕7人 ②茨木市が実施する研修会 〔目的〕審査会委員・認定調査員の人権意識の向上を図る。 〔概要〕現任研修会(全体会)を実施 〔実施日〕新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 〔対象者〕介護認定審査会委員・認定調査員	問題	公平・公正な審査判定が行える よう研修を実施した。参加率が 低いため、参加率を高めていく 必要がある。	拡大防止のため、市全体	を工夫し、内容を見直し
1		③関習機 人する会 提供	39	子育で支援課職員等研修会の実施	子育T支 援課	「概要」各種研修の実施 〔対象者〕託児担当員、一時保育保育士、ファミリーサポートセン ター会員、地域拠点事業スタッフ等 〔目的〕子育て支援に関わる職員等に対して、人権問題の正しい理解 と認識を培い、意識の変革を促し、差別をなくす意欲と実践力を高め る。 〔実施日〕7月5日(月)、7月9日(金)、9月29日(水)、10月29日(金) 〔テーマ〕発達障害児の理解と関わり方(7/5、10/29) ジェンダーについて(7/9) こどもの虐待について(9/29) 〔参加人数〕71人 〔場所〕男女共生センター ローズWAM	も・若者の問題	平成29年度から、他の子育て支援事業の職員等と一時保育保育士の研修を合わせて実施しており、研修の実施は定着してきている。今和2年度から地域子育て支援者研修の中で開催している。子育て支援に関わる職員として、人権意識の向上につながっている。		

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関関機会の 提供		保育所職員研修 の実施	園総務課	「概要〕人権保育研修 人権啓発推進を行った。 〔対象〕保育所(園)認定こども園、小規模保育所、全職員 〔回数〕3回(内2回はコロナ感染症ウイルス拡大のため中止) 〔参加者〕58名 〔内容〕人権意識向上研修 〔講師・テーマ〕 木曽陽子「障害のある子どもや保護者理解について」、 馬場耕一郎(コロナ感染症ウイルス拡大のため中止)、 多本ゆき(コロナ感染症ウイルス拡大のため中止)	も・若者の問題	障害をもった子どもたちと向き合い、日々保育の中での活動や保護者との向き合い方について、もっと聞きたいという声が多かったので、来年度につなげていく。ZOOM対応など研修を中止にしないで実施できる方法も考えていく。	したより具体的な内容を 取り入れながら、保育士 の資質向上に努める。	る課題等について、職員
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		保育所職員研修 の実施②	保育幼稚 園総務課	〔概要〕心理士研修 配慮のいる子どもの関わり方を研修する。 〔対象〕初任者職員 〔回数〕2回 〔参加者〕49人 〔内容〕検査場面や必要な援助、支援を知る	も・若者の問題	検査内容などについても、詳し く聞くことができて、グループ ワークの中での気づきや子ども の見方についても学ぶことがで きた。	検査を通してのカンファ レンスの中から子どもと	し、具体的に支援方法を 学べる研修となるように
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		対権園園長・教員研修の実施		「概要〕発達に課題のある幼児理解や環境構成について市立幼稚園教員を対象に実施した。 員を対象に実施した。 〔講師〕茨木市児童発達支援センターあけぼの学園 園長代理 檀原 幹彦 〔参加者〕43人	も・若者の問題	集団生活において配慮を要する 幼児がもつ特性や行動の理解を 深め、望ましい環境構成や援助 の仕方等について学ぶことがで きた。	したより具体的な内容を 取り入れながら、教員の	る課題等について、職員
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		保育士、幼稚園 教諭研修会の実 施	園総務課	「概要〕事故防止研修 子どもの安全確保のための取り組みの検証。 〔対象〕公立幼稚園、公立認定こども園、公立保育所 全職員 〔講師〕関川芳孝氏 〔回数〕2回 〔参加者〕278人	も・若者の問題	ヒヤリハット等を使いながら、 保育現場の見直しや危険な箇所 などの共通認識をもつことがで きた。	の向上を高める。	できるようにヒヤリハットの様式改善を行う。
1		③ 関 関 機 供		人権問題啓発研 修の開催	農林課	[目的] 農協及び農業団体の職員等の人権意識の高揚を図る。 [概要] 市及び茨木市農業協同組合による人権問題啓発研修会の実施 [実施日] 10月21日(木) [対象者] 農協職員 [参加者] 20人 [テーマ] 「コロナ禍での人権感覚〜差別や偏見をなくすために〜」 [場所] JA茨木市本店		人権意識の高揚を図る機会とすることができた。	農協職員、市職員及び農業振興団体関係者を対象 業振興団体関係者を対象 に研修を行う予定であっ たが、新型コロナウイル ス感染症拡大防止のた め、農協職員のみの研修 となった。	期等を検討したうえで、 実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		小学校調理員・ 幼・小・中校園務 員研修会の実施	課	[目的] 人権問題についての認識を深め、人権尊重の意識を高める。 〔概要〕「ハラスメント(セクハラ・パワハラ)を学ぶ」 啓発資料及び動画の閲覧 〔実施日〕8月2日(月)〜8月20日(金)(うち1日) 〔対象者〕調理員・校園務員 〔受講者〕114人	(10)さま ざまな人 権問題	この研修を通して、ハラスメントに関する基礎知識や課題について学ぶことができた。また、参加者ひとりひとりがハラスメント問題重について考えることを通じて、人権尊重について考えるきっかけとなった。	研修日程について、検討する。また、偏りがないよう様々な人権問題を研修のテーマとして扱って	
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		公民館における 人権学習会の開 催		[目的] 児童発達支援に関する問題の周知のため 〔概要〕「伸びるチカラを育てる」をテーマとした児童発達障がいに ついて 児童発達支援管理責任者 前田 事成 〔実施日〕10月30日(土) 〔対象者〕市民 〔参加者〕35人 〔場所〕沢池コミュニティセンター多目的室(オンライン配信)	(2)子ど も・若者 の問題	子育て世代の方たちが、ご自身 の子ども含め年少者と接するう えで知っておくべき必要な知識 等について、提供することがで きた。	住民の方の要望に沿った	引き続き、様々な手法で 公民館事業としての人権 学習会を開催していく。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		青年による人権 啓発事業	振興課	令和2年度に事業廃止 事業参加者が年々減少、実行委員の成り手も不足し、従来の形態での 事業実施は困難となったため。				
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		小中学校管理職 人権教育研修の 実施		〔目的〕校長·教頭の人権尊重の精神·意識を高める。 〔概要〕校長人権教育修・教頭人権教育研修 〔実施日〕4月27日、5月14日 〔対象者〕小中学校長・教頭 〔テーマ〕(校長)同和問題(教頭)セクシュアル・ハラスメント (オンライン) 〔講師〕山岸 充典・上出 仁美	(10)さま ざまな人 権問題	人権が尊重された学校づくり、 人権教育の推進について管理職 の意識を高めることができた。	増加しているため、学校	を把握することで、研修
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		教職員研修会の開催	学校教育 推進課	〔概要〕人権教育研修A、B、C、D	ざまな人	同和問題、集団づくり、男女平 等、在日外国人教育と様々な人 権課題に係る研修を実施し、教 職員の人権感覚を高めることが できた。	することにより、教職員 全員が理解できていな	参加者の意識を高めるだけではなく、各校での実践によりつながる研修内容を取り入れていく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	50	人権教育冬季研究集会の開催 第144年	学校教育 推進課	[目的] 市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 【概要】市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 [実施日] 2月19日 〔対象者〕幼小中教職員 〔場所〕オンライン	ざまな人 権問題	市内幼・小・中学校における人権教育の取組みを通して交流し、研究討議することで、各幼・小・中学校の取組みの達成状況を確認することができた。	帯を設定する必要がある。	参加者、共同研究者から のアンケートにより、そ の意見を研修会の内容等 に反映する。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	51	新転任教職員研 修の実施	学校教育 推進課	[目的] 教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。 (概要] 新転任人権教育研修 (実施日) 6月28日 (対象者] 新転任教職員 (講師] 市指導主事 (場所) 生涯学習センター		人権が尊重された学校づくり、 人権教育の推進について教職員 の意識を高めることができた。	参加できる体制をつくる必要がある。	るように広い研修会場を 設定するとともに、オン ラインも合わせて行って いく。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	52	(再掲)	推進課	[目的] 教職員の人権尊重の精神・意識を高める。 〔概要〕人権教育夏季研究集会 〔実施日〕7月26日 〔対象者〕幼・小・中学校園教職員 〔テーマ〕「ジェンダー平等」について(オンライン) 〔講師〕大阪府立大学 東 優子 教授	ざまな人権問題	人権が尊重された学校づくり、 人権教育の推進について教職員 の意識を高めることができた。	参加できる体制をつくる必要がある。	るように広い研修会場を 設定するとともに、オン ラインも合わせて行って いく。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	53	人権教育研修会 の実施	教育センター	学校教育における在日外国人教育について識見を高めるとともに、児童生徒理解や学級経営の指導力の向上のための研修会を実施した。 〔日時〕8月5日 〔参加者〕14人 〔講師〕大阪大学 特任教授 榎井 縁 氏 〔場所〕茨木市教育センター	(6)外国人 問題	在日外国人教育について理解 し、児童生徒理解や学級経営に 活かす研修となった。	教職員が児童生徒により きめ細やかな対応ができ るよう人権感覚を高めて いくこと。	ズを的確に把握し、研修
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		環境教育研修会 の開催	ター		(10)さま ざまな人 権問題	未実施のため評価できない。	研修内容の精選と研修形態の工夫が必要である。	引き続き、新任教職員研修として研修内容の精選する。オンラインの活用も検討する。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		支援教育研修会 の実施	9-	「概要」支援教育についての理解を深めるとともに、指導力・組織力の向上を図るため、市内教職員を対象に支援教育研修を実施した。 [実施日] 6月~1月 [実施回数] 10回 [参加教職員] 計405人 [場所] 茨木市教育センター、オンライン	問題	て、市内の教職員が支援教育に ついて学び理解を深めることが できた。	引き続き、市内全体で取り組んでいく。	連携した取組みや研修を
1	(1)	④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	56	業務委託業者の 社内人権研修の 促進		業務の入札時に人権問題研修の実施状況を評価(加点)する。また、契約書(例)に人権啓発研修の実施を明記する。	(1)男女共 同参画	市の業務を受託する業者職員に は高い人権意識が必要なことか ら、引き続き人権啓発を促進す る。	継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成		ローズWAM講座等の開催(再掲)		[目的] 男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 〔概要] 各種講座を実施 〔実施日] 4月~3月 〔対象者] 市民 〔参加者] 3,402人 〔テーマ] 男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランスほか 〔場所] 男女共生センターローズWAM	同参画	オンラインを併用することにより、コロナ禍においても男女共 同参画についての理解の促進を 図ることができた。	る啓発の機会が限られて いることから、オンライ ンの活用についてさらに	な面について整理することで、来館しなくても参
1		④就労の 場における人権文 化の醸成		障害者の手づく り作品展示会の 開催	課	障害者週間にあわせて、障害福祉サービス事業所等による自主製品の展示及び販売を行うことにより、障害者問題への理解を図るとともに、障害福祉サービス事業所等の売上向上に寄与する。 〔実施日〕12月7日~12月10日(展示・販売) 〔アンケート回収人数〕98人 〔購入者延べ人数〕302人 〔場所〕市役所本館東玄関ロビー・南館玄関ロビー	問題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市役所ロビーのみでの開催となった。少し手狭との声もあったが、来場者も多く好評の声も多く聞かれた。	得られるよう広さ・人通 り等考慮した企画を行っ	検討しながら実施する。
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成		給食材料納入業 者への啓発推進		【目的】給食材料等納入業者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。〔概要〕保育に関する人権意識向上研修〔対象者〕本市登録業者・委託業者	も・若者	継続して実施することで、子ど もの人権に関する理解を深める ことに繋がっている。	入れながら、人権に関す	
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成		就職差別撤廃月 間街頭啓発の実 施	課	【目的】就職差別撤廃月間にあわせて、就職差別の撤廃を訴えることにより意識の向上を図る。 (概要)市内事業所・指定管理・業務受託業者に1,100枚リーフレット配布し、茨木市広報誌に啓発記事を掲載、庁舎外壁に懸垂幕を掲示	ざまな人 権問題	街頭にて啓発物の配布は出来なかったが就職差別の撤廃・公正採用選考に関し、市内事業者にリーフレットを送付し、啓発をすることができた。	啓発に努める。	
1		④就労の 場に権 を 化の 醸成	61	労働講座の開催	課	【目的】労働関係の安定を図り、誰もが働きやすい活力ある地域づくりに資する。 【概要】本市を始めとした三島地域の4市1町が共同して労働講座を開催した。 【実施日】10月15日 【対象者】労働者、市民、企業関係者 【参加者】24人 【場所】茨木市福祉文化会館202号室	ざまな人 権問題	三島地域の4市1町と連携し労働関係法令に関する多様なテーマ関係法令に関する多様なテーマでのセミナーを開き、労働関係の安定や誰もが働きやすい活力ある地域づくりが図られた。	労働関係の安定や誰もが 働きやすい活力ある地域	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成		事業主への啓発推進	商工労政 課	[目的] 雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。 また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。 〔実施日〕①人権問題企業研修6月29日②障害者雇用支援セミナー10月15日 〔参加者〕①14人②30人 〔場所〕①茨木市福祉文化会館202号室②ハローワーク茨木会議室	ざまな人 権問題	一昨年度は開催できなかった人権問題企業研修を行うことができ、障害者雇用支援セミナーについては昨年同様事業所の意見交換を実施したところ、活発な意見が交わされた。	事業主への啓発推進に努	
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	63	茨木地区人権推 進企業連絡会へ の支援		[目的]公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進をはかり、企業従業員の人権啓発の充実と就職の機会均等に資する。 〔概要〕推進員研修や、関係団体との連携・交流等により、企業における人権問題の解決、人権啓発に取り組む。その他、事業所内で研修が実施できるよう、DVDを貸し出す。 〔実施日]①推進員研修10月14日他3回②従業員研修10月15日他1回③DVDによる研修25件 〔参加者〕①43人②12人③467人 〔場所〕①第1回中止、第2回オンライン配信のみ、第3回市民総合センター(オンライン配信も実施)、第4回摂津市商工会②福祉文化会館、沢良宜いのち・愛・ゆめセンター(オンライン配信も実施)	ざまな人 権問題	事業所内研修用にDVD資料の 貸出も広く周知されるようにな り、活用に至っている。今後も オンラインを併用した啓発の推 進を図る。	事業主・推進員への啓発 推進に努める。	
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	64	懸垂幕の掲出 (再掲)	商工労政課	[目的] 雇用に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用に関 する記事を広報誌等に掲載するとともに、懸垂幕を掲出し、啓発を行 う。	ざまな人	公正採用選考や障害者雇用の促進等、雇用に関する事柄について、周知・啓発をすることができた。	啓発に努める。	
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成		指定管理者の社 内人権研修の促 進	課)	[目的] 市施設を管理する指定管理者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。 〔概要〕業務仕様書(例)に職員への人権意識の向上を明記する。また、 実施状況の報告を求める。 〔実施日〕各施設随時 〔対象者〕本市指定管理者 〔場所〕各指定管理施設	ざまな人	概ね1,2回程度の人権研修を行い、指定管理者社員(職員)の 意識向上を図り、適切な応対が 行われた。	規職員の採用が考えられ	また、茨木市で実施して いる人権研修に参加する
1		④就労の 場における人権 る人の醸成	66	委託業者の社内 人権研修の促進		[目的] 委託業者での公正な採用活動の実施 〔概要〕商工労政課主催の人権問題研修会「公正な採用選考の理解と 順守に向けて〜無意識・無自覚のうちに差別的な選考をしないために 〜」 概念の確認、ケーススタディ、AI活用 〔実施日〕6月29日(火)14:00〜16:00 〔対象者〕委託業者での採用担当者 〔参加者〕5人 〔実施場所〕福祉文化会館	ざまな人	採用の面接担当者が研修を受けることで、実際の面接で実践できた。		

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		④就労の 場における人権文 化の醸成		市登録業者への人権啓発推進	課	【目的】雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 【概要】6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。 また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。 【実施日】①人権問題企業研修6月29日②障害者雇用支援セミナー10月15日③働きやすい職場づくりセミナー2月18日【参加者】①14人②30人③7人 【場所】①③茨木市福祉文化会館202号室②ハローワーク茨木会議室(③はオンライン配信も実施)	権問題	一昨年度は開催できなかった人 権問題企業研修も行うことができた。障害者雇用支援セミナー は昨年同様、事業所の意見交換を実施できた。ままた、働きオ い職場できた。まけい会場に い職場ではりいまし、会場に いっイン配信も併用し、会場いた だくことがずできた。	事業主への啓発推進に努 める。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		「男女共生セン ターローズWA M事業概要」の 発行(再掲)	女共生課	【目的】男女共同参画計画に基づく実施事業をとりまとめ、今後の事業推進の資料とする。 【概要】年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊子を発行 〔種別〕冊子 〔発行月〕6月 〔発行部数〕70部(ホームページにも掲載)	同参画	男女共生センターローズWAM 事業概要を作成し、関係団体な どに配布するなど、男女共同参 画に関する事業を広く市民に周 知することができた。	活用した情報発信により、多くの市民に周知す	活用した情報発信を行
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		「男女共同参画 計画実施状況報 告書」の発行	人権・男 女共生課	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 〔発行数〕70部 〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこ@ねっと」	同参画	担当課で記載することによって、各課の事業の進捗状況が明確になった。	いがあるため、今後も男	けについて研究してい
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	70		人権・男 女共生課	自殺予防週間・自殺予防月間において、市役所に懸垂幕を掲揚。	(10)さま ざまな人 権問題	広く啓発活動を行うことができ た。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		非核平和街頭啓 発の実施	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず				
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		人権週間街頭啓 発の実施	女共生課	〔目的〕 人権週間にあわせて、人権意識の高揚を訴えることにより意 識の向上を図る。 〔概要〕 啓発物品を各施設や講演会会場に設置・配布 新型コロナウイルス感染症による影響で街頭啓発は中止	ざまな人 権問題	街頭啓発ではなく、各施設や講演会会場に啓発グッズを設置・配布する方法に切り替え、人権啓発に努めた。	発グッズを設置・配布す	周知方法を引き続き検討する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		啓発紙「虹のひ ろば」の発行支 援(再掲)	女共生課	【目的】市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やす い紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に 回覧 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部	ざまな人 権問題	コロナ禍における人権教育の必要性を再確認し、教育実践を通 要性を再確認し、教育実践を通 して差別のない安心・安全な社 会の創造を進めていくための教 材や実践例を掲載した。		
1		⑤お権政(に) お権職成	74			【目的】いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「i センターだより」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぷ豊川」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「i センターだより」〔発行部数〕年4回、各6,500部 〔対象〕主に葦原小学校区 (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「i センターニュース」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区	ざまな人権問題	リガナを入れることを徹底し、 誰にでも読みやすい誌面を心が	発行であるため、タイム リーな情報提供には限界 があり、発行月を意識し た事業計画が必要であ る。	行月を見据えた事業計画 を組むよう見直しを行っ
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	75		人権・男 女共生課	・人権・平和に関する啓発 「マスクでも伝わる笑顔と思いやり―人権作品入選作」 「人権擁護宣言都市 茨木市」 「わがまちは非核平和で明るい暮らし」 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう!」	ざまな人	人権・平和に関する市の姿勢や 考え方を多くの市民に周知・啓 発することができた。		
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		社会を明るくする運動「市民大会」の開催	課	【目的】広く市民に対して、非行や犯罪のない明るい社会の実現をめざして啓発を図る。 【概要】「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間とする 取組みとして、著名人を招き、講演会を実施 【実施日】7月17日(土) 【対象者】どなたでも 【参加者】会場 70人 オンライン再生回数 535回 【テーマ】子どもの能力を引き出す大人のあり方 【講師】映画「ビリギャル」モデル 小林さやか 氏 【場 所】茨木市市民総合センター	ざまな人	オンライン配信を導入し、ライ ブ配信とアーカイブ配信を実現 できた。		

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	77	茨木地区更生保 護女性会研修会 の開催	地域福祉課	[目的] 会員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 (概要] 研修会等を通じて、会員の知識・技能の向上を図る。 (実施日] 11月8日(月) (対象者] 茨木地区更生保護女性会会員 (参加者) 27人 (内 容)映画上映「しゃぼん玉」、座談会 [場 所] 茨木市福祉文化会館	ざまな人	3密を避けるための会場設営や 換気などを工夫し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施できた。	症の感染状況をみなが	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		茨木市民生委員 児童委員協議会 研修会の開催	地域福祉 : 課	〔目的〕委員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕研修会等を通じて、委員の知識・技能の向上を図る。		民生委員・児童委員の人権に関 する理解が向上した。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	79	(社福)茨木市社 会福祉協議会研 修会の開催	地域福祉課	〔目的〕誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、地域社会の福祉 の増進を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、事業従事者等の知識・技能の向上を図る。	ざまな人	茨木市社会福祉協議会におい て、人権に関する理解が向上し た。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	80	茨木地区保護司 会研修会の開催		[目的] 保護司相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 【概要】 研修会等を通じて、保護司の知識・技能の向上を図る。		保護司会会員の人権に関する理 解が向上した。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	81	懸垂幕の掲出 (再掲)	地域福祉課	【目的】各種媒体を利用した効果的な啓発により人権意識の向上を図る。【概要】本庁庁舎壁面を利用した各種懸垂幕により啓発に努める。・社会を明るくする運動の啓発 「社会を明るくする運動強調月間」		市民の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	82	懸垂幕の掲出 (再掲)	相談課	世界アルツハイマー月間にあわせて、認知症の取組みについて啓発するため、懸垂幕を掲出した。 【掲出期間】9月16日~9月30日 〔設置場所〕本館東 〔内容〕認知症その人らしさをみんなでサポートみんながやさしい街いばらき	ざまな人 権問題	啓発することができた。	認知症の人や家族が安心 して地域で生活するため に、市民の認知症に対す る関心や知識を深めても らうための取り組みが必 要である。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	83	懸垂幕の掲出 (再掲)	障害福祉 課	12月3日から9日の間、障害者福祉に関する啓発として懸垂幕を掲出 〔内容〕「12月3日〜9日は障害者週間"共に生きる社会をめざし て"」	(4)障害者 問題	多くの市民が懸垂幕を目にする ことにより、障害者福祉につい ての関心と理解を深めるための 啓発に繋がった。	組む。	引き続き、継続的に取り 組む。
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		「児童虐待防止」街頭啓発 キャンペーン (児童虐待防止 推進月間)	援課	新型コロナウイルス感染の収束が見えず、「Withコロナ」が求められている状況で、これまでの啓発物品の配布は感染拡大防止及び新しい生活様式に合致しない観点から事業を終了した。代替事業として、市内を走行するバス車両の側面に、児童虐待防止についての広告を掲出して、啓発の推進を行った。	も・若者	事業を終了した。		

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	85	懸垂幕の掲出 (再掲)		11月からの1か月間、児童虐待防止推進月間を周知する懸垂幕を市庁 舎に掲出した。	も・若者 の問題	市庁舎に掲出することで、市 民、関係団体、市職員等に、関 心と理解を得られる機会の提供 を行うことができた。	今後も啓発事業の一環と して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	86	懸垂幕の掲出 (再掲)	社会教育 振興課	懸垂幕の掲出を行い、青少年健全育成強調月間の周知を実施した。 〔実施日〕11月1日〜30日	も・若者の問題		果的な啓発に向け、各種イベントへの啓発キャラクターの貸出やSNSの活用など新たな方策を検討する。	SNS、啓発キャラクター
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	87	民間団体等への 人権教育・啓発		[目的] 民間のあらゆる部門における人権教育・啓発の取り組みを促す。 「概要] 講師の派遣・紹介や研修教材の提供等を支援する。	ざまな人	講師派遣等することで、人権教育・啓発の取り組みを支援することができた。	継続して実施する。	
1		⑤お権醸成		街頭啓発キャン ペーン	援課 人 権・男女 共生課 福 祉総合相 談課	新型コロナウイルス感染の収束が見えず、「Withコロナ」が求められている状況で、これまでの啓発物品の配布は感染拡大防止及び新しい生活様式に合致しない観点から事業を終了した。代替事業として、市内を走行するバス車両の側面に、児童虐待防止についての広告を掲出して、啓発の推進を行った。 (目的)児童、女性、障害者、高齢者への虐待・暴力の根絶に向けて市民の気づきや理解の促進を図るとともに、相談窓口の周知と通報の協力を得る。 (概要)新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従来の街頭による啓発活動から市内を走行する路線バスに虐待防止啓発のラッピングを行う方法へ変更した。 (実施日】近鉄バス:9月27日以降、阪急バス:10月1日以降	ざまな人権問題	ラッピングバスによる周知は、 従来の街頭キャンペーンと比 べ、より多くの市民の目に触れ る機会があること、周知期間も 長いことから、効果的であると 考える。 期間を問わず幅広い市民に啓発 することができた。	きているのか、件数が把握できない。 ラッピングバス以外にも	今後も継続して実施する とともに、他の啓発方法 についても検討する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①者ンの治・テ育の治・テ育の治・テ育の治・ティス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		人権問題研修の実施			ざまな人	人権意識の向上につながってい	上を図るため、開催時期	
1		①指導 者・ボイラ ンテ成 の育成		階層別研修の実 施		めるとともに、行政に携わる者としての強い使命感を養い、さらに、人	ざまな人 権問題	新任係長級を対象に毎年実施しており、管理職となる初年度に人権問題について再認識することは、今後の職務遂行等につながるものと考える。	上を図るため、開催時期 やテーマ等の見直しを検	課題を検討し、継続して 実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導・ラークの育成の育成の育成の育成の育成の育成の育成の育成の育成の言葉を表現である。	91	新規採用予定職 員の事前研修の 実施	人事課	[目的] 人権問題を正しく理解し、民主的な社会の実現のために努力する自覚と責任感の涵養を図る。 〔概要〕障害者、男女共生、在日外国人、同和問題など様々な人権問題の現状を知り、それらの課題を自分の身の周りのものへと引き寄せて考えることによって、人権問題を正しく理解するとともに、身近なものとする感覚を養い、市職員として必要な人権知識・感覚の涵養を図る。 新規採用職員研修 〔実施日〕4月2日 〔対象者〕新規採用職員 〔参加者〕35人 〔テーマ〕人権問題研修 〔講師〕人権、男女共生課職員 〔場所〕市役所 新規採用予定職員事前研修 〔実施日〕3月8日 〔対象者〕新規採用予定職員 〔参加者〕29人 〔テーマ〕人権問題研修 〔講師〕人権・男女共生課職員 〔場所〕市役所	ざまな人 権問題	新規採用予定者へ研修を実施することで、公務員として必要な 人権知識と感覚の修得につなが るものと考える。	上を図るため、開催時期	実施する。
1	(2)	①指導 者・ボラ ンティア の育成		臨時職員研修の 実施	人事課	[目的] 豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。 [概要] 人権問題研修や各研修会・講演会に職員と共に参加	ざまな人	で、人権意識の向上につながっている。	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、開催時期 やテーマ等の見直しを検 討する。	実施する。
1	(2)	①指導 者・ボラ ンの育成	93	職場内研修の実施	人事課	[目的] 各職場において職員の意識改革を促し、職員一人ひとりの高い問題意識を育成する。 (概要〕職場共通の課題を抽出し、全員で課題解決に取り組む意欲や職場の連帯感の高揚を図る。 〔実施日] 4月~3月 〔対象者〕職場単位 〔参加者〕660人 〔場所〕各課会議室等	(10)さま ざまな人 権問題		職場主催研修の活性化を 図るため、庁内版出前講 座メニューの整備や各職 場でのOJTに対する意 識向上に努める。	課題を検討し、継続して 実施する。
1	(2)	①指導 者・ボラ ンティア の育成	94	部落解放・人権 夏期講座への派 遣		【目的】同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。 【概要】全国的な研究集会等への派遣。令和3年度はオンラインによる実施。 【実施日】8月20日〜9月3日 【参加者】3人 【場所】自席でのeラーニング	ざまな人	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。		

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		市等主催の研修 会・講演会への 参加		加しているが、令和3年度は研修会自体が見送りとなった。	ざまな人 権問題	が、令和4年度以降実施があれば、人権問題に対する理解と認識を深めるため職員の参加を促す。	上を図るため、講座内容 や参加者所感を周知する 機会を検討する。	
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		部落解放・人権 大学講座への派 遣		[目的] 体系的な人権研修、啓発を企画できる立案者、指導者を養成する。 〔概要〕部落解放・人権大学講座への派遣。 令和3年度はオンライン による実施。 〔実施日〕 6月~2月(24日間) 〔対象者〕 職員 〔参加者〕 1人 〔場所〕 自席での e ラーニング	ざまな人権問題	られるものと考える。	上を図るため、講座内容 や参加者所感を周知する 機会を検討する。	実施する。
1		①指導ラ 者・テテ成 の育成		障害者差別解消 法推進研修の実 施	人事課	[目的] 障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮等について学習し、知識・技能の向上を図る。 〔概要〕障害者差別解消法で求められることや合理的配慮についての講義。令和3年度は、新型コロナ感染症拡大防止の観点から、一部 e ラーニング研修とした。 〔実施日〕① 3月22日 ②10月15日~11月30日 〔対象者〕① 新規採用職員 ②新任課長級職員、新任係長級職員等 〔参加者〕① 33人 ②46人 〔テーマ〕①障害者理解について ②心のバリアフリー~障害者差別 解消法が目指す共生社会の実現~(静岡県作成) 〔場所〕①市役所 ②自席での e ラーニング	問題	新たに管理職となる初年度に人権問題について再認識することは、今後の職務遂行等につながるものと考える。	上を図るため、開催時期	実施する。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		ター養成講座の 開催支援	女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		人権啓発リー ダー養成講座の 開催支援	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				
1		①指導 者・ディア の育成		全国隣保館職員 近畿ブロック研 修会への参加		【目的】隣保館の運営等に関する情報交換を行い、知識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。さらに、今後の国の政策や隣保館のあり方等についての情報を得る。 【概要】全国的な研究集会等への参加 【実施日】2月22日 【参加者】3人 【場所】オンライン	題	近畿他府県の状況について、情報交換・交流等を図ることにより、隣保館運営に関する職員の知識・技能の向上につながった。 人員が少ないため、研修受講するにおいても、調整が必要であったが、オンラインである対応をあるため、受講のハードルが下がった。	を図る必要がある。	今後も参加し、情報交換 等に取り組むとともに、 オンライン研修の情報を 広く集め、職員の知識・ 技能の向上につながる研 修の受講を促進する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		生活保護現業員 研修会の実施	課	[目的] 人権が尊重される社会の実現にかかわりの深い生活保護現業員を中心に、法律関係、医学関係など専門的な認識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。 (概要] 専門家を招いて研修会を実施 〔実施日〕11月15日(月) 〔対象者〕生活福祉課職員 〔参加者〕40人 〔テーマ〕成年後見制度について 〔講師〕リーガルサポート大阪支部 司法書士 中西 笑子	ざまな人	権意識の向上につながった。	人事異動での現業員の入れ替わりがあるため、人権意識の定着を継続して	門家・有識者の見識や知
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		点字講習会の開 催		令和3年4月から令和4年3月の間、各月2回ずつ講習会を実施。(年間 24回)	(4)障害者 問題	各回初級・中級に分けて実施することで、個人の習熟度に合わせた講座となった。		引き続き、継続的に取り 組む。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		手話奉仕員ス テップアップ講 座の開催		手話通訳について学び、登録手話通訳者として茨木市で活動できる手話通訳者を養成する講習会を開催。 〔実施日〕5月~12月、週1回、全26回×2 〔対象者〕手話で日常会話が可能で、手話通訳者をめざす市民 〔参加者〕28人 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル	(4)障害者問題	手話通訳を目指す方のステップ アップの講座として開催し、大 阪府の手話通訳養成講座へつな ぐ講座となっている。	ていることが多く、新し	繰り返すことも必要であるが、手話奉仕員養成講座の受講者への周知を行い、新規受講者を増やしたい。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		手話奉仕員養成 講座の開催	課	聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図るため、手話奉仕員を 養成する講習会を開催。 〔実施日〕5月〜3月、週1回、全41回×2 〔対象者〕市民 〔参加者〕46人 〔テープ〕手話の基本的技術、聴覚障害者福祉 〔講師〕 茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル	問題	習を講座修了以降も継続しようとする人が少ない。 また、受講者の年齢層が高くなっている。	め、周知方法を工夫する。	周知方法を工夫するとともに、申請方法をwebで行うことで手軽に申し込めるようにする。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		催	課	視覚障害者のコミュニケーション支援のため、音訳ができる人材を養成する講習会を開催。 〔実施日〕9月~10月(週1回)、全6回 〔対象者〕市民 〔参加者〕8名 〔テーマ〕音訳の基礎技術 〔講師〕西浦 純子氏 〔場所〕障害福祉センターハートフル	問題	た。	に、広報紙やチラシ等で 講習会の周知を図る。	
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	106	全国人権保育研究集会への参加		コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。	(2)子ど も・若者 の問題		今後も参加し、人権保育 の推進のための知識・技 能の習得に努める。	引き続き参加し、人権保育の推進のための知識や技能の習得に努める。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		キャンプカウン セラー研修の実 施	振興課	[目的] 多くの青少年と関わりをもつため 〔概要〕子どもとの関わり方について 関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 一村 小百合 〔実施日〕3月7日(月) 〔対象者〕キャンプカウンセラー 〔参加者〕37人 〔場所〕茨木市立上中条青少年センター	ざまな人	キャンプカウンセラーが多くの子ども達と関わるために個人や特性について必要な情報を提供することができた。	多様な人権に関する意識	キャンプカウンセラーへ
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		体等リーダー研 修会の開催	振興課	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施せず。				
1		①者ン育の育成の		ンティアの養成 講座の開催	館	活字による読書が困難な市民に点字・録音図書を提供するため、下記講習会を開催した。 点訳ボランティア入門講習会 (開催月) 10月~3月(11回) (参加者) 22人 (講師) 点訳技能師 (場所) 中央図書館 音訳ボランティア技術研修講習会 (開催月) 7月~11月(4回) (参加者) 27人 (講師) 日本ライトハウス (場所) 中央図書館	(4)障害者問題	がら、講習会を開催することに より、ボランティアの拡充、技	催し、ボランティアの技 術向上に努める必要があ	染症対策を講じながら講
1		②当事者 グループ の支援と 協働		ブ連合会研修会 の実施	課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修会を中止し た。				
1		②当事者 グル支援 の支働		学童保育指導員 研修の開催			も・若者	子どもたちが安心して過ごせる 集団づくりということで、自分 の経験も交えながらとてもわか りやすく講演してもうえた。指 導員にとっても理解しやすく、 とても好評であった。	講師の選定を検討していく。	指導員からの意見や学童 保育室が抱える課題をと らえ、テーマを設定し講 師の選定をしていく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		③ びょう 者 育成	112	消費者月間記念講演会の開催	市民生活相談課	【目的】広く市民に対して、日常生活を営むうえで起こりうる消費者問題に関する理解を深め、消費者の自立を支援する。 【概要】消費者月間(5月)に、消費者問題に関するテーマで記念講演会を実施 【実施日】1月23日(日)5月予定を延期開催 【対象者】市民 【参加者】83人 【テーマ】「だまされざる消費者になるために 〜見破るチカラを身につけよう〜」 【講師】菊地 幸夫弁護士 【会場】男女共生センターローズWAM	ざまな人	実際のトラブル事例を示しながらわかりやすく講演いただき、 らわかりやすく講演いただき、 消費者被害のの未然・拡大防止 に努めることができた。	ら、テーマや内容はもと	-
1		③びす者育成		消費生活啓発講 座・講習会の開 催		【目的】消費者意識を高め、正しい知識や情報を提供することにより消費者の自立を支援する。 (概要】出前講座、セミナー、パネル展示等により各種啓発講座を実施 〔実施日〕 出前講座(9か所) セミナー (9月17日,2月25日) 〔対象者〕市民 〔参加者〕延べ969人 〔テーマ〕悪質商法などから身を守るために 他 〔場所〕市民総合センター他	ざまな人	コロナ禍において、感染防止対 策を講じて対面型のほか、ZOOMを活用してリモートで実施 した。市内各地域で子どもから 高齢者まで幅広い世代へ発的な 実施することができ、主位的な 学びの場を提供できた。	実施手法や内容を検討し ながら実施する必要があ	用するなど効果的に実施
1		③びす者育自、る市成学動費の		消費生活展の開催	市民生活相談課	[目的] 最新の情報を広く市民に知らせ、市民とともに「よりよい暮らしを求めて」消費者問題を考え、被害を未然に防ぎ、自立できる消費者であるための足がかりをつくる。また、消費者団体の交流・活動の場とする。 「概要] 特設サイトを開設し、講演会、ゲーム、パネル展示、クイズ&アンケートなどを実施 〔実施日〕11月15日(月)~12月15日(水)(特設ページ開設によるオンライン開催) 〔対象者〕市民 〔アクセス数〕2,157アクセス 〔テーマ〕エシカル消費とSDGs	ざまな人	ライン開催とした。 多くのアクセスがあり、一定の	えながら、オンラインと	加するなど連携を図り、
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	115	地区人権啓発推 進委員会の結成 及び促進	人権・男 女共生課	[目的] 地域に根づいた草の根の人権啓発のために地区人権啓発推進 委員会を結成。 [概要] 茨木市人権啓発推進協議会役員とともに未結成校区の小学校 を訪問し、委員会の結成を依頼	ざまな人	新規の委員会結成には至らなかったが、次年度以降の結成に向けた打合せを実施した。		
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援		地区人権啓発推 進委員会の活動 支援		[目的] 地域での活動の紹介や情報交換を通して、人権草の根組織間の連携を図る。 (概要] 市人権啓発推進協議会と27地区人権啓発推進委員会との交流に協力。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流会は中止	ざまな人			

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	117	茨木市こども会 育成連絡協議会 への支援	振興課	こども会育成者相互の連絡を密にするとともに、茨木市内のこども会の自主的活動を振興し、心身ともに健全なこどもの育成と福祉の増進を図ることを目的とするこども会育成連絡協議会を支援した。	も・若者	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない事業もあったが、こども会親善スポーツ中央大会や、キャンプカウンセラーによる「レクリェーションのつどい」を行った。	会数の減少に伴い、単位 こども会の育成者が減少 しつつある。	成者間の連絡協調やこど
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	118	茨木市青少年健 全育成運動協議 会への支援	社会教育 振興課	青少年の健全な育成をめざし、地域と連携して健全育成運動の輪を広げることを目的とする青少年健全育成運動協議会を支援する。 青少年健全育成補助事業実施団体 51団体 事業数105事業 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業においても、準備経費を補助対象としていることから、上記事業数に計上しています。	も・若者 の問題	補助金を活用して事業を実施することにより、青少年と地域との関わりを深めることにつながった。また、好事例を表彰するアワードを創設することにより各地域の行事を周知することにつながった。	する青少年健全育成重点 目標を意識した取り組み となるよう周知を行う必	
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	119	茨木市青少年指 導員連絡協議会 への支援	振興課	各中学校区ごとに結成する青少年指導員相互の連絡協調及び青少年指導に関する諸問題の研究協議や街頭啓発等を行い、青少年健全育成の推進を図ることを目的とする青少年指導員連絡協議会を支援する。巡回街頭指導:コロナウイルス感染症対策のため実施無し。スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修:1回	も・若者の問題	インターネット世界において青 少年が犯罪に巻き込まれるケー スも多発するなど青少年に関す る問題が複雑多様化している が、青少年指導員を対象とした スマホ・SNS研修を新たに行 い、ネット問題から子どもを守 る方法を学ぶ機会を提供でき た。	し、様々な視点から青少 年の健全育成に取組む必 要がある。	
1	(3)	①NP 〇・地域 団体等の 支援	120	家庭教育学級の 開設		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(17学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。〔実施日〕5月~2月 〔参加者〕延べ1,055人	ざまな人	新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、オンライン活用等、新しい手法を導入することで回数や参加者数を若干増やすことができた。	生活様式を踏まえるとともに、核家族化や共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。	や相談に応じるとともに 学級間の交流を促し、家 庭教育に関する保護者の 自主的な活動ができるよ う支援していく。
1		①NP の・体等の 団技援	121	茨木市PTA協議会の活動支援		①単位PTA活動の充実と活性化を図り、つながりを深める。 ②PTA全体で共通の思いを持ち、学び、楽しめる市P活動の充実を図る。 ③各種機関・団体との連携を図り、子どもたちを取り巻く現状を学ぶ。 ④市Pの連営の効率化を図る。 ①〜④を目的とした、総会、理事会、役員会、講演会等の茨木市PTA協議会の活動を支援した。	(2)子ど も・若者 の問題	適宜情報提供や相談に応じる 等、市Pの活動を支援した。実 施できない事業もあったが、コ ロナ禍におうる活動方法を模ない し、オンライン活用などを模ない 手法を取り入れて市内単位PT Aへ向けた情報発信等を行うこ とができた。	核家族化、共働き世帯の 増加等の社会情勢の変化 に伴い、PTA活動の見 直しが求められており、 市Pとしてもそうした状	え、広く理解を得るとと もに、活動の負担軽減を 図るなど、時代の変化に 応じて取り組んでいける

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		②市民参 加による まちが 推進		茨木市住みよい まちづくり協議 会と関係機関・ 団体との連携・ 協力	推進課	[目的] 人権・男女共生課が実施する「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、広く市民の皆さまに対し、平和についての認識を深めていただくとともに、平和への市民意識の高揚を図る。 ※「非核平和街頭キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、中止。				
1		②市に かに いた が が が が が が が が が が が が が が が が が が		茨木市自治会長 説明会におけ る、個人情報の 取扱いについて の啓発	推進課	(目的) 平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について理解を深め、適正な個人情報の取扱いに努める。 (概要) 自治会の名簿等も改正個人情報保護法適用の対象となるため、その内容及び取扱いについて、自治会長説明会にて説明し、また、自治会ハンドブックにおいて、個人情報取扱要領の参考例を掲載し、啓発活動に努めた。 ※自治会長説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、中止。5月に全自治会長へ自治会ハンドブックを送付した。	(7)個人情 報	平成29年5月30日に施行された 改正個人情報保護法の内容について、自治会ハンドブックに個 人情報取扱要領の参考例を掲載 することで、自治会における個 人情報の適正な取扱いへの理解 を深める一助となった。	は、引き続き、自治会長 説明会や自治会ハンド ブックなどによる啓発に 努め、市民の主体的なま	
1		②市民参 加にちづれ か が 進			女共生課	【目的】男女共同参画社会の推進のため、センターの活動の集大成として、市民との協働により実施する。 【概要】男女共生センターローズWAMを拠点に活動する登録団体、サークルによる展示・発表、講演会等 【実施日】2月6日 【対象者】市内在住・在勤・在学者 【参加者】 (来場者)551人、(オンライン再生数)699回 【テーマ】ひろげようWAMのわ 【場所】男女共生センターローズWAM	同参画	男女共同参画社会の実現のための拠点施設としての活動成果を発表するとともに、ローズWAM事業および男女共同参画への理解を促進するために実行委員会形式で市と市民が協働し、まつりを企画し開催することができた。	画者を得るとともに、催 しへの参加者層を広げる 必要がある。	る。引き続きオンライン
1		②市民参 加にちづ推進 りの推進		環境フェアの開催	課	[目的] 市域における環境保全の取組を推進し、「COOL CHOICE」に 関する啓発を総合的に行う。 〔概要〕企業、学校および市民団体等の環境に関する取組紹介、 環境啓発に関するワークショップ等を開催 〔実施日] 11月20日・21日 〔対象者] 市民 〔参加者] 特設ウェブサイトへのアクセス件数 4,385件 会場開催ワークショップ+LIVE配信参加者 189人 〔場所〕市民総合センター(会場)、特設ウェブサイト	ざまな人権問題	大防止対策として、会場での開催規模も例年より縮小して実施したが、館内では職員が常駐し、来場者にはすぐに声掛けができる体制にしていた。	ロナ禍での開催になる可能性が高く、制限がある中で如何により多くの方の安全に配慮しながら「COOL CHOICE」に関する啓発を行えるかを検討する必要がある。	団体等と十分な調整を行い、様々な状況を想定し、少しでも多くの方々に参加いただけるよう努
1		②市民参 加による まちづく りの推進	126			自治会加入チラシの英語、中国語、韓国語版を作成し、連合会報や自 治会長説明会に周知を行った。 〔発行数〕各1,000枚	問題	地域より、外国人在住者も多くなってきているが、自治会加入などのきっかけがない、という意見があり、その一助として考えている。	治会への参加へのきっか けが必要である。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		③当事者 の参加の 推進	127	地域に開かれた交流の場づくり	人権・男女共生課	 (目的) 地域住民のふれあいのある豊かな地域づくりをめざす。 (概要) 地域交流、人権啓発、生涯学習の場として、各種講座等を実施。 (実施日) 4月~3月 (対象者) 市内在住・在勤の方 (動川いのち・愛・ゆめセンター (参加者) 781人 (場所) 豊川いのち・愛・ゆめセンター ②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター (参加者) 1,532人 (場所) 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ③総持寺いのち・愛・ゆめセンター (参加者) 521人 (場所) 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 	ざまな人権問題	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者のニーズに沿った交流事業等を実施している。令和3年度はコロナウイルスによる休館や事業縮小等により大規模イベントの開催はできなかったが、工夫をしながら各種事業を実施することができた。	らの事業実施には限界が あるため、オンライン実 施が効果的な事業等を考 案する必要がある。	ンライン実施等で地域交 流を図れる企画を行う。
1		③当事者 の参加 推進		人権フェスタの 開催	女共生課	【目的】人権問題を解決するためには社会全体で取り組んでいく必要があるため、地域コミュニティの形成やグループ活動を促進する。 【概要】地域に開かれた交流の場として、地域の団体や多くの人たちが参加するフェスタを開催 ①豊川いのち・愛・ゆめセンター 豊川やよい祭り 【実施日】3月5日・6日 【対象者】市民 【参加者】延べ60人 【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター ②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ふれあいまちづくりフェスタ 【実施日】3月5日・6日 【対象者】市民 【参加者】延べ78人 【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ③総持寺いのち・愛・ゆめセンター みしま・まちの玉手箱 【実施日】3月5日~12日 【対象者】市民 【参加者】延べ130人 【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター	ざまな人権問題	感染状況の悪化に伴い、出店を 中止することにしたが、文化展 とオンラインでのステージ発表 は実施することができた	におけるフェスタの動向を注視しつつ、実施内容及び実施時期を検討する 必要がある。	フェスタの実施等を引き 続き検討する。 コロナ対策を十分はかる

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		① 人権に 人権る集 収 供供 の 充 実		多言語での生活 ガイドブックの 配布		転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語・やさしいにほんごのいばらき生活ガイドブックを更新・配布 した。		相談機関・生活の情報や、健康 保険・年金に関する基本的な情 報を冊子にまとめて提供するこ とで、外国人の利便性向上につ ながった。	いる日本語に不慣れな外 国人へ情報提供を行うた	て、ガイドブックの内容
1		①人権に 関する情 報収集・ 提供機能 の充実	130	ホームページに よる啓発の実施		〔目的〕市民の人権意識の高揚を図るため、人権問題に関する情報や、 人権教育・啓発材料の情報提供を行う。 〔概要〕ホームページによる情報提供を行う。		人権相談をはじめ、各種講座の 情報提供、啓発活動を広報する ことができた。	継続して実施する。	
1		①人権に 関する情 報収集・ 提供機能 の充実		茨木市人権教育 研究協議会との 連携 (再掲)	学校教育 推進課		(10)さま ざまな人 権問題	次世代教職員の育成の取組みや 校区連携により、人権教育の実 践を進めることができた。	経験の浅い教職員が増加 することにより、教職員 全員が理解できていな い。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより 踏まえた内容で取組む。
1		①人権に 関する情 報収集・ 提供機能 の充実			館 人権・男 女共生課	市民の自主的・主体的な人権教育・啓発を推進するため、各図書館や 人権センターなどで書籍やビデオなどの人権関係資料を提供する。	(10)さま ざまな人 権問題	利用者のニーズに応じて、人権 知識や人権感覚の向上につなが る書籍等を提供することができ た。	継続して人権関係資料を 提供する必要がある。	今後も継続して人権関係 資料を提供する。
1		②育に調査・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・		いのち・愛・ゆ めセンター地域 交流促進・相談 機能強化事業	人権・男 女共生課	[目的] 地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 [概要] 公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	ざまな人	各センターごとに、受託者が相 談内容等を集約した事業完了報 告書を作成することで、相談内 容等の傾向把握、課題等の整理 ができた。	を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。
1		②人権教育・啓発に関する調査・研究	134	茨木市進路保障 協議会との連携		〔目的〕様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を 保障する。 〔概要〕生徒の進路保障に取り組む団体を助成	(2)子ど も・若者 の問題	すべての子どもたちの進路保障 に向けて、研修会や小中高の連 携の取組みを行い、中退防止に 成果をあげた。	することにより、教職員	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(4)	②人権教育・関する 育・関する に調査・研究		人権教育冬季研究集会の開催 (再掲)		[目的] 市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 【概要】市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 【実施日】2月19日 〔対象者〕幼小中教職員 〔場所〕オンライン	ざまな人 権問題		帯を設定する必要があ る。	参加者、共同研究者から のアンケートにより、そ の意見を研修会の内容等 に反映する。
1		③災害時 におり 災害弱者 の支援体立 制の域連 携の促進		ス事業所連絡会 災害対策PT会議 の開催	課	新型コロナウイルス感染症の影響により、取組は実施できなかった。	(4)障害者 問題			
1		①機の学の充実の等と場のでは、			相談課	【概要】市内の6か所において、学習・生活支援事業を行った。 [実施日] 年488回 [対象者] 中学生【生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦され た生徒】 〔参加者] 延べ利用者数 2,263人(内訳:生活保護世帯315人、ひとり 親世帯1,245人、学校長推薦703人) [場所] 総持寺いのち・愛・ゆめセンター、沢良宜いのち・愛・ゆめ センター、社会福祉協議会分室、豊川コミュニティセンター、春日コ ミュニティセンター、耳原公民館	も・若者の問題		る力の定着や個別に配慮を必要とする子どもへの 支援スキル向上が求められる。	図る。
1		①教育の 機会均等 の確保と 学習の場 の充実		効・小・中学校 における通訳派 遣事業		【目的】小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 【概要】通訳を派遣し学習支援を行う。	問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来る ため、必要な言語の通訳 者を確保することが難し い。	と連携をして、通訳者を
1		①教育の 機会均等 の確保と 学習の場 の充実		茨木市在日外国 人教育研究協議 会との連携		〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	問題	外国にルーツのある子どもの自 尊感情を高め、進路保障につな がる在日外国人教育を進めるこ とができた。	ツのある子どもが増加し	を行い、これまでの取り 組みを継承していく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		①機の学の学の学の学の学と場		識字学級等の開 催及び日本語教 室等の開催	振興課 人権・男	【目的】日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 【概要】教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 【実施日】毎週1回または2回 【対象者】市民、在勤、在学 【参加者】①延べ959人(3センター合計数)(豊川283人、沢良宜478人、総持寺198人) ②延べ276人 【場所】①豊川・沢良宜・総持寺 いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	ざまな人権問題	令和2年度から引き続きつまた。 一十、空間での教室運営となったた日を行うでの教室運営とならの会場である。 一十、空間では、一十、一十、一十、一十、一十、一十、一十、一十、一十、一十、一十、一十、一十、	生活、技能学の 生活、技能学の 生活、技能学の は大に伴が応 の関があずる の関があずる の定確ないる。 の定確ないる。 の定確ないる。 のには、 ののでである。 ののでである。 ののでではいる。 ののでではいる。 ののでではいる。 ののでではいる。 ののでではいる。 ののでではいる。 ののでではいる。 ののでではいる。 ののでは、 のので、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のので、 のので、 ののでは、 ののでは	多文化共生支援事業との 連携を図り、 を発売の機会を提供する。 講師での情報・技術の可 があるが、 があるが、 があるが、 がある がある がある がある がある がある がある がある がある がある
1		②識字・学 習本や 育の しの しの 機供		幼・小・中学校 における通訳派 遣事業(再掲)	学校教育 推進課	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	(6)外国人 問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。		と連携をして、通訳者を
1		②識字・学 選字・学 では では でする でする でする できる できる できる できる できる できる できる でき		茨木市在日外国 人教育研究協議 会との連携(再 掲)	学校教育 推進課	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	問題	外国にルーツのある子どもの自 尊感情を高め、進路保障につな がる在日外国人教育を進めるこ とができた。	ツのある子どもが増加し	を行い、これまでの取り

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1		②日習教び機供・学礎学の提		識字学級等の開 催及び日本語教 室等の開催		【目的】日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 【概要】教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 【実施日】毎週1回または2回 【対象者】市民、在勤、在学 【参加者】①延べ959人(3センター合計数)(豊川283人、沢良宜478人、総持寺198人) ②延べ276人 【場所】①豊川・沢良宜・総持寺 いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	でまな人権問題	令和2年度から引き続きコロナ 禍での教室運営となったため、 密を避けるため会場や曜年を行った。 を避けるためを学習等を行った。 た。また、習を実施したり、時間差別がある。 一次の通信を実施し、通信等を が式の通信感染防止通信等習機 したりなど、地域住民に学習機会 を提供にできた。 日本語指導者及び希望者自作で実施したことで、指導者登録が増えた。	生活様式を踏まるとけます。 生活様式を踏まるとけまえるとけまえるとけいる 大に伴うの では 関係 では から では から では から	多文化共生支援事業との 連携を図り、会を提供する。 講師間での情報・技術が可 がない、会を提供がある。 は、での情報・技術が可 がい、のでは、対域を がい、での情報がある が、での情報がある が、での情報がある での情報がある での情報がある での情報がある での情報がある での情報がある での情報がある での情報がある でのでのである でのである でのである でのでは でのでは でのである でのでは でのでは でのできる でのでする でのできる でのできる できる でのできる できる できる できる できる できる できる できる できる できる
2		①のワトのな自の リエメ、主判己支 リニンカ市体断実援 リロション はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか		いのち・愛・ゆ めセンター地域 避難訓練事業	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。				
2		①のワトのな自の当エメ、主判己支事ンン市体断実援者パ 民的・現		生活困窮者自立 支援事業	相談課	[目的] 経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行う。 〔概要〕多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援などを行った。 「実施日〕随時 〔対象者〕生活困窮者等 〔新規相談件数〕1,155人 〔場所〕福祉総合相談課	同参画	ランを作成したうえで支援を実施することにより、相談者の抱える不安や課題の解決につながった。	するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効になるため、関係機関との連携の強化が必要である。	に、アウトリーチ支援や 関係機関との強化を図 る。
2		①のワトのなり 事ンン市体断実 関いま、主判己支 のでは、 日のでは 日のでは 日のでは 日のでは 日のでは 日のでは 日のでは 日のでは	146	障害者相談支援 事業	相談課	[目的] 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、障害者等からの相談に応じ必要な援助を行う事業 【概要】障害者相談支援センター10か所および基幹相談支援センター 2か所にて相談支援を実施。 【件数】相談支援事業実利用件数 2,378人 相談支援事業延べ利用件数 38,152人	問題	事業利用者数が増加している。	関係機関との連携強化を 図り、障害者本人が主体	ターが障害者相談支援センターの後方支援を行う

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		①のワトのな自のワトのな自の大のな自の支援 民的・現場 民的・現場 はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい		障害者社会参加・障害理解促 加・障害理解促 進事業	課	市内障害者団体が実施する社会見学、外出等の事業及び市内で実施障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事や研修会の開催等の事業を対象に補助を実施し、障害者福祉の向上をめざす。 【実績】 障害者社会参加促進事業については、1件申請があった。障害理解促進事業については、申請件数は0件であるが、講師リストを作成し市HPに掲載することができた。	問題	スの影響を受け、実績について	祉の啓発、障害者と市民 の交流を深める行事や研 修会開催等の事業の利用	用し、制度の周知を図
2		① のワトのなりのワトのなりのワトのなりのワトのなりのでは、 1 大のなりのでは、 1 大のなりのでは、 1 大のなりのでは、 1 大ののでは、 1 大ののでは、1 大ののでは、 1 大ののでは、 1 大ののでは、 1 大ののでは、1 大ののでは、 1 大ののでは、1 大ののでは、		ュースプラザ事 業	策課	【目的】子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。 【概要】社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」5か所において、子ども・若者支援に関かで支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。 【実績】・ふれあい・交流サロン のべ13,948人・居場所 のべ 4,815人・自学・自習の場 のべ 2,845人・相談 子ども・若者本人 のべ 1,951人保護者 のべ 585人	も・若者の問題		でなく、家庭環境の課題 やヤングケアラー等、 ユースプラザにつながる 子ども・若者の生きづら さが多様化しており、支	ザ事業のプロポーザル終 了後、相談支援遵守事項 チェックシートを提示 し、一定の質を確保でき
2		①のワトのな自の当エメ、主判己支援 という はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はい		茨木市子ども・ 若者自立サポー ト事業	策課	【目的】子ども・若者の生きづらさの早期解消 【概要①】茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施 (委託先)社会福祉法人ぽぽんがぽん 【実績】・面談 本人 のべ1,449件 保護者 のべ1,093件 ・居場所 のべ77件 ・訪問支援 のべ193件 ・同行支援 のべ193件 ・電話相談 のべ853件 ・他機関・企業連携 のべ722件 ・センター利用により子ども・若者が 状態改善した割合 96.9% 【概要②】ひきこもり支援ガイドブックの内容に基づいた動画を作成 「概要③】子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ど も・若者支援の主導的役割を担う	も・若者の問題		支援センター「くろす」 とケース連携している機 関が限定的である。	地域協議会の部会やケー

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		①当事者 のアメン市体 のアメン市体 の大 の大 の を 判 の 支 援 の 支 援 の 支 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 り 、 、 り 、 り		ひとり親就業支 援講座の開催	策課	(目的) ひとり親家庭の自立促進 〔概要〕介護職員実務者研修を実施することにより、介護保険事業所で働く上で必要になる基本的な知識や技術を習得し、就業やキャリアアップへとつなげることで、ひとり親家庭の自立促進を図る。(一時保育あり) 〔日程〕全8日(土曜日) 〔場所〕未来ケアカレッジ千里丘校 〔実績〕受講修了者9人			介護職員実務者研修の開	労相談や、ハローワーク との情報共有により、ひ とり親の就労に対する要 望を把握するよう努め
2		①のワトのな自のワトのな自ののワトのな自ののワトのなりのなりのなりのなりのです。		茨木市子ども・ 若者支援地域協 議会の開催	策課	[目的] 子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図る。 [概要①] 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援 [実績]・代表者会議 1回 ・ケース会議 79回 ・部会 12回 〔概要②〕研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を 提供 [実績]・子ども・若者支援地域協議会研修(KOWA研) 6回	も・若者	様々な分野で部会を実施することで、昨年度よりも更に実用的な支援を検討する機会を設けることができた。こと、東生保護サポートセンター、市立中学校、高校などの協議会構成機関が増え、更なる連携が可能になった。	やヤングケアラー等、 ユースプラザにつながる 子ども・若者の生きづら 子ども多様化しており、課 題と既接内容を調整する 必要がある。	は令和4年度に実態調査 を予定している。調査結 果を踏まえて、関係機関 で部会を開催し、今後の 支援方策を検討する。
2		①のワトのな自の当エメ、主判己支制ンン市体断実援 民的・現		学習・生活支援事業	策課	[目的] 貧困の連鎖の解消 [概要] 学習会を市内5プロック6か所で開催。 学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人 の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も 受付した。 また、児童扶養手当現況届時に対象となりそうな保護者に直接案内・ 中学校の最初の家庭訪問時に本事業を周知するなど、必要な生徒に支 援がつながるように事業周知方法の幅を広げた。 〔対象〕経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕・利用承認人数 30人 ・学習会のべ開催回数 488回 のべ参加人数 1,245人		家庭訪問や児童扶養手当現況届時に直接児童の保護者に直接発 内・保護者の生活相談等により 直に家庭の生活状況を確認する ことができ、必要な支援につる ぐことができた。学習会は令和 2年度と比較して利用承認人数 が微増した。	がるように事業周知方法 の幅を広げたが、周知し きれているかどうか不明 である。	に慣れてきた6月ごろを 目途に中学校を訪問し、
2		①当事者 のエンン 市会 の主 の主 の主 の を 当 の も の も り 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 り 、 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り の も り の り の り の り の り の の の の の の の の		地域子育で支援 拠点事業	援課	在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。コロナ禍の対応として、対面だけでなくICTを活用した子育て支援を行った。 [参加者] 6,615人(地域子育て支援センター) 43,975人(つどいの広場)	も・若者	昨年と同等の実績となってい	新型コロナウイルス感染 拡大予防対策を講じなが ら、今後も柔軟に取り組 む。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		①当事者 のエメ、市体 の主义、市体的・ の主当の支 自の支援		ファミリー・サ ポート・セン ター事業	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 〔会員数〕1,573人(依頼会員1,129人 援助会員248人 両方会員196人) 〔活動件数〕3,096件 〔新規依頼件数〕102件	も・若者の問題	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動件数は減少傾向にあるものの、前年と比較すると活動数は増加しており、支援を必要とする方も増加している。	求められるケースが増加 しており、依頼と援助の マッチングが困難なケー	
2		①のワトのな自の当エメ、主判己支援 おいっぱい はいかい はいかい はいかい はいかい 現れ にいられる はいかい 現れ にいられる はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか		就職サポート事業	課	【目的】働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱えるため、就労できない人の就労を支援する。 〔概要〕ハローワークや茨木商工会議所と連携し、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 〔実施事業名〕仕事なんでも相談 〔相談件数〕137件 〔実施事業名〕就活支援事業 〔参加事業所〕6事業所 〔参加者〕31人 〔実施事業名〕就労支援フェア(合同就職面接会、就労・起業相談等) 〔開催日〕①5月27日(子育て)②7月16日③10月19日④11月25日(障害)⑤1月26日 [来場者〕①17人②55人③49人④49人⑤63人 〔実施事業名〕職業能力開発講座①技能講習②在宅ワーク(自営型テレワーク)実践講座③障害者向けパソコン講座 〔実施日〕①5月~3月②12月(3日間)③11月(3日間) 〔参加者〕①1人②3818人③5人 〔実施事業名〕就職支援セミナー①在宅ワーク(自営型テレワーク)入門セミナー②面接突破!模擬面接で力をつけよう 〔実施日〕①9月3日②10月8日 〔参加者〕①38人②3人 〔実施事業名〕再就職支援助成金 〔交付件数〕2件 〔実施事業名〕就労体験事業 〔参加者〕1人	· で まな 人 権問題	帝同就職面接会については、本語を表していては、本語を表していては、大郎のは、一郎のは、一郎のは、一郎のは、一郎のは、一郎のは、一郎のは、一郎のは、一	するため、本市の就労支 援メニューをはじめ、 様々な主体が行う事業を	
2		①当事者 のアメン市を のアメン市を の大 の大 の を 判 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の		ゆめ実現支援事 業		[目的] 通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 【概要】様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	も・若者	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	大に伴い、説明会に参加 できない相談者がいる。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		①のワトのな自の リエメ、主判己支 事ンン市体断実援 民的・現		幼・小・中学校 における通訳派 遣事業(再掲)		〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。		と連携をして、通訳者を
2		②社会参加の促進 と社会的 障壁の除 去・軽減			相談課	〔目的〕要援護者の早期発見から支援につなげる。 〔概要〕市内14か所において相談支援を行う。 〔相談者〕延20,036人	ざまな人権問題	コロナ禍により健康福祉セーブ ティネットの更なる構築に向 け、会議以外での実施を行っ た。		継続して実施する。
2		②社会参加の促進 と社会的 障壁の除 去・軽減	159	障害者虐待防止 センター事業	相談課	【目的】障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた取組を行う。 【概要】家庭や事業所、職場で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放置といった虐待に対する通報や届出、支援等の相談を受け付ける。 【実施日】随時 【場所】福祉総合相談課 【通報件数】106件(養護者80件、施設従事者19件、使用者7件)	問題	関係機関と連携し、障害者虐待 に対する早期発見・対応、被害 障害者・加害者共に守り、虐待 防止につなげることができた。	事業を継続する。	継続して実施する。
2		②社会を進かいた。	160		援課	新型コロナウイルス感染症の影響によりこども健康センターでの4か月児健康診査等での相談事業等が実施できず、茨木市内に20か所あるつどいの広場へは回数が減少したが出張相談を実施した。コロナ禍の対応として、家庭訪問での相談対応やZOOM等による相談体制の整備を行った。また、子育て世代包括支援センターとして妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築のため、引き続き、こども健康センターとの連携会議を実施した。 ■相談実績合計 329件(うち出張相談件数) ・つどいの広場(17回) 56件 ・パパ&ママクラス(0回) 0件 ・4か月児健康診査(0回) 0件 ・その他家庭訪問等(48回) 48件	も・若者の問題	気軽に相談ができる機会として 妊婦や子育て親子が集まる場所 に出向いていたが、コロナ禍の 影響で活動が制限された。しか し、家庭訪問を実施し一定数は 対応することができた。 ZOOM等オンライン相談について は、申込み及び実績はなかっ た。	しては、活動が制約され る中でも対応できている ため、今後も柔軟に取り	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		③抱民る供支 雅る対報学 を市す提習	161	学習·生活支援 事業(再掲)	策課	【目的】貧困の連鎖の解消 【概要】学習会を市内5プロック6か所で開催。 学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人 の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も 受付した。 また、児童扶養手当現況届時に対象となりそうな保護者に直接案内・ 中学校の最初の家庭訪問時に本事業を周知するなど、必要な生徒に支 援がつながるように事業周知方法の幅を広げた。 【対象】経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 【実績】・利用承認人数 30人 ・学習会のべ開催回数 488回 のべ参加人数 1,245人	の問題	家庭訪問や児童扶養手当現沢届時に直接児童の保護者に直接児童の保護者に直接鬼内・保護者の生活相談等により直に家庭の生活状況を確認することができ、必要な支援につなぐことができた。学習会は令和2年度と比較して利用承認人数が微増した。	がるように事業周知方法 の幅を広げたが、周知し きれているかどうか不明 である。	に慣れてきた6月ごろを 目途に中学校を訪問し、
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	162	消費生活相談	市民生活相談課	[目的] 市民の消費生活上の問題について、苦情・相談を受け助言・あっせんを行うとともに、消費生活情報の収集と情報の提供を行う。 〔概要〕消費生活相談員が苦情等についての相談業務を行う。 〔日時〕毎週月〜金曜日、第2・4土曜日 〔場所〕消費生活センター	(10)さま ざまな人 権問題	2,442件の相談があり、必要に 応じ助言・あっせん等を行い、 問題解決の一助となった。	法に基づいた事業であ り、継続実施する。	
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	163		市民生活相談課	[目的] 市民生活の安定、市民福祉の向上を図る。 〔概要〕市民が抱えている諸問題に対して、弁護士が助言、アドバイスを行う。 〔日時〕毎週月・水・金曜日、毎月最終日曜日 〔場所〕市民生活相談課	ざまな人	1,678件の相談があり、市民が 抱える問題解決の一助となっ た。	市民ニーズを踏まえながら、法律相談を継続実施 する。	
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		法律相談	人権・男 女共生課	〔概要〕法律上の悩みについて、女性弁護士が相談を受ける。 〔日時〕毎月第3木曜日、土曜日午前9時30分〜12時30分 〔場所〕男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕62件	同参画		対応しなければならな い。	
2		①人権にかかか窓口の整備	165	女性相談	人権・男女共生課	[目的]子育てや介護、健康、人間関係など女性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成と女性の自立を促進する。 〔概要]電話および面接による相談を実施 〔日時〕月〜土曜日(火曜日、祝日を除く) 〔場所〕男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕①電話相談 1,575件 ②面接相談 538件	(1)男女共 同参画	多種・多様な相談に対応することで、女性の自立を支援することができた。	継続して実施する。	
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		DV相談 配偶者暴力相談 支援センター事 業	人権・男 女共生課	【目的】DVやデートDV、ストーカーなど配偶者や恋人など親しい 間柄でおこる暴力に関する相談事業を実施することにより、DVなど の暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 〔概要〕電話や面接による相談を実施 〔日时〕月〜土曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後5時 〔相談件数〕872件		応し、被害者の安全確保と自立		携をさらに充実させ、継

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	167	男性相談	人権・男 女共生課	[目的] 生き方や健康、人間関係など男性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成を促進する。 [概要] 男性カウンセラーによる電話相談を実施 [日時] 毎月第3・4水曜日 午後6時30分~9時30分 [場所] 男女共生センターローズWAM [相談件数] 31件	(1)男女共 同参画	匿名で顔を合わさず相談できる こと、またその相談場所の存在 を示すことで安心を与え、問題 や悩みを抱える男性の支えと なった。	男性相談の存在を広く周 知する必要がある。	広報紙等を通じて、さら に周知を図りながら継続 して実施する。
2		①人権に かかわる 相談 の整備	168	総合生活相談		【目的】住民の自立支援及び福祉の向上に資するとともに、生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し対応する。 【概要】生活上の様々な悩みについて、相談者の立場に立って、きめ細やかで具体的な助言対応を行う。 【日時】随時 【場所】各いのち・愛・ゆめセンター 【相談件数】豊川557件、沢良宜540件、総持寺425件	ざまな人	(豊川) 地域の関係機関との連携を図ることができ、見守り活動を拡充できた。 (沢良宜) 令和2年度と比べコロナに関する相談が減少したことにより相談件数いうことまた、コロナ禍ということもあり来所に比べ電話相談が増加した。 (総持寺) 継続相談は安定しているが、コロナ禍により新規相談が増加しているが、コロナ禍における別が関係により新規相談の掘り起こしに関しては課題を残した。	い人へのアウトリーチ手 法について、更に検討す る必要がある。 また、相談の掘り起こし を積極的に行う必要があ る。	え、ホームページ等を活 用した周知を行う。 地域で実施されている 様々なイベントや活動に
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	169	人権相談		【目的】人権侵害を受け、又は受けるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題の解決を図る。 【概要】窓口や電話相談で事案に応じた適切な助言や相談機関に紹介、取り次ぐことにより支援を行う。 【日時】随時 【場所】各いのち・愛・ゆめセンター 【相談件数】豊川11件、沢良宜47件、総持寺30件	ざまな人	り添り相談を実施する中で、助 言・傾聴相談を行った。	だまだ敷居が高い印象を 持たれていることから、 相談勧奨に加え、意識啓 発も含めたアプローチが	景や要因となる人権課題 を整理・見える化する 等、相談精度を高める。
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		生活困窮者自立 支援事業による 法律相談		[目的] 専門的な知識に基づく法律相談を実施することにより、困窮者の自立の促進を図る。 【概要】弁護士による法律相談 〔実施日〕毎月1回 〔対象者〕生活困窮者等 〔参加者〕延べ相談者数 12人 〔場所〕福祉総合相談課		債務問題・労働問題・住宅問題・家族問題などの法律相談を実施することにより、相談者の抱える不安や問題の解決につながった。	継続して実施する。	継続して実施する。

体系(大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		①か相の整備	171	高齢者虐待相談	相談課	[目的] 高齢者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた 啓発及び虐待相談対応を行う。 〔概要] ①家庭や事業所内で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放任といった虐待 に対する相談窓口を設置 ②関係機関連携強化のための虐待防止ネットワーク連絡会 ③虐待防止ネットワーク連絡会研修会 ④茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン 〔開催方法〕①随時、②③新型コロナウイルス感染症感染 拡大防止のため中止。④啓発方法変更:虐待 防止ラッピングバスによる周知・啓発 [場所] ①福祉総合相談課、地域包括支援センター [相談件数〕117件(養護者112件、施設5件)また、高齢者虐待相談窓口の周知については、広報誌による相談窓口の周知、リーフレット等を窓口設置及び関係機関に配布し、周知を図っている。	問題	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が実施できなかったが、啓発方法変更により、高齢者虐待の早期発見、虐待防止の周知啓発を行うことができた。また、虐待相談に対しては、関係機関と連携を図り対応することができた。	虐待防止の啓発に努め、 事業を継続する。	継続して実施する。
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		聴覚・言語障害 者生活相談	障害福祉 課	聴覚・言語障害者の社会参加を促進するため、医療や教育、コミュニケーションに関することについて相談を実施 〔日時〕随時 〔場所〕障害福祉課 〔相談件数〕2,210件(通訳含む)	問題	高齢の方の相談が多い。若い世 代では子どもの教育についての 相談が多い。		
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		母子・父子・寡 婦家庭相談	策課	【目的】ひとり親家庭等の自立支援 〔概要〕こども政策課窓口に自立支援員を2名配置し、相談業務を実施した。 〔場所〕こども政策課事務室 〔対象〕ひとり親家庭の父または母,離婚前 〔実績〕相談件数 1,267件	も・若者 の問題		は高等学校を卒業していないことから、希望する就業ができないことや安定した就業が難しいなどの支障が生り親、一般でした。の支についても、のをの見についても、一般世帯のに比べ進学率が低い等の課題がある。	験合格のための講座を受講する場合に、その費用
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		子育て相談(児 童虐待を含む)	援課	子育てに不安や悩みを持つ親に対して、保育士、心理判定員、保健師等が、電話と面接・訪問相談を、月曜日から金曜日までの祝日を除く期間で、午前10時から午後4時まで実施しており、専門的な立場から助言を行っている。令和3年度の相談件数は、面接が135件、電話等が429件であった。	も・若者			

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		乳幼児発達療育 相談(乳幼児療 育発達相談事 業)	子育で支援課	健診や幼稚園等の集団生活での発達の不安を持つ親の相談窓口として 心理判定員、保育士等が電話、面接相談を火曜日から土曜日まで実施 し、内容に応じて助言している。電話が107件、面談が91件、メール が9件あった。	も・若者	健診後等で不安を抱えた方の相 談の場としては有効な事業で あった。昨年に引き続き電話や メールの相談が増加した。関係 機関との連携を図り、相談内容 に応じた適切な対応ができた。	り添い、早期療育への理解を深め。子育てに向き 合って頂けるよう取り組	
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		子育で相談	保育幼稚園総務課	[目的] 在宅世帯の子育てを支援する。 〔概要〕公立保育所で子育て相談や利用者支援事業として情報提供を 行う。 〔日時〕随時 〔場所〕各保育所 〔相談件数〕179件	の問題		関する法令や制度を理解 し、ノウハウの育成に努 める必要がある。	令や制度を理解し、一人 一人が引き続きノウハウ の育成に努める。
2		①人権に かか認用 の整備	177	と電話相談	教育センター				く周知し、安心して利用 できるようにする必要が ある。	ムページ・広報による周知を引き続き実施するとともに、する。 を工夫する。 相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一 を選係化し、児童・生徒の 層強化し、心理的ないく。
2		①人権に かか認口 の整備	178	電話教育相談	ター	悩みを抱える子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話による教育相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。 [日時] 月曜日〜金曜日 午前8時45分〜午後5時 〔場所〕教育センター 〔回数〕123回	も・若者 の問題	必要に応じて専門機関の紹介、 学校等の関係機関との連携を行 い、相談に対する丁寧で迅速な 対応を行うことができた。 ココ 大禍の影響もあり、子育てり感 を校に関する内容等、困り ある保護者に寄り添って対応が できた。	く周知し、利用できるようにする必要がある。	引き続き、ホームペーとと が・広報で関かのホームの名とともに、各学校のホームの がいて、おいてのでは、いかいく。とのでは、では、では、でのでは、でのでは、でのでは、では、いいでは、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
2		②相談機 関との連 携		DV防止ネット ワーク連絡会の 充実		[目的] DVに関する機関が連携し、暴力防止と早期発見・早期対応について検討し、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 (概要) DVネットワーク連絡会の開催 DVネットワーク研修会の開催		各課や関係機関とDV被害者支援の現状について情報共有を図ることができた。	継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	②相談機 関との連 携		障害者・高齢者 虐待防止ネット ワーク連絡会の 開催(再掲)	相談課	[目的] 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する 法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養 護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規 定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者 等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の 保護及び養護者に対する支援を推進すること。 〔対象者〕関係機関 〔実績〕新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み中止とし た。	ざまな人	多くの関係機関からの参加者が 多く、感染予防対策が難しいこ とから、昨年度に引き続き中止 とした。虐待を防止する上で関 係機関との連携は重要であるた め、今後も継続して実施する必 要がある。	続き実施する必要がある ものの、感染症予防対策 を踏まえた実施方法を検 討する必要がある。	含めた、実施方法を検討
2		②相談機 関との連 携	181	茨木市要保護児 童対策地域協議 会の充実	援課	関係機関でネットワークを構築し、情報提供等を通じて、連携の強化を図るため、令和3年7月に代表者会議を、令和4年1月に実務者会議を開催した。また、個別ケースの支援方針等を協議する新規検討会議・進行管理会議を16回、ケース検討会議を373回行い、ネットワークの充実に努めた。	も・若者	代表者会議及び実務者会議においては、関係機関が一堂に集まり、協議を行うことで情報共有及び連携の強化を行うことができた。また、その他の会議の実施により、要保護児童等の早期発見、迅速かつ適切な保護及び児童虐待等の防止に努めることができた。	ウイルス感染症の感染状 況に留意しつつ、会議の 有効活用を検討する。	
2	(2)	②相談機 関との連 携	182	ゆめ実現支援事 業(再掲)		[目的] 通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 【概要】様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、 関係機関を紹介する。	も・若者	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。 た。 個別の相談の回数も増加し、 個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	大に伴い、説明会に参加 できない相談者がいる。	感染症対策を実施し説明
2	(2)	②相談機 関との連 携	183		援課	在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。コロナ禍の対応として、対面だけでなくICTを活用した子育て支援を行った。 〔参加者〕 6,615人(地域子育て支援センター) 43,975人(つどいの広場)	も・若者	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動件数が減少し、 により、活動件数が減少し、 昨年と同等の実績となっている。	新型コロナウイルス感染 拡大予防対策を講じなが ら、今後も柔軟に取り組 む。	
2	(2)	②相談機 関との連 携	184	人権相談機関 ネットワークの 充実		[目的] 多種多様な人権相談に対して迅速に専門機関へ取次ぎ、相談機関相互の情報交換や意見交換を図る。 【概要】行政機関だけでなく、様々な相談機関が密接に連携・協力する ためのネットワークの充実を図る。	ざまな人	関係機関における情報交換を行い、ネットワークの充実を図ることができた。	継続して実施する。	
2	(2)	③相談事 例等を通 じた実態 把握	185	いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業(再掲)	女共生課	[目的] 地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 [概要] 公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	ざまな人	各センターごとに、受託者が相 談内容等を集約した事業完了報 告書を作成することで、相談内 容等の傾向把握、課題等の整理 ができた。	を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		④庁内連 携によ対応 相談対化 の強化		通訳ボランティア制度(茨木市 国際親善都市協 会)	課	市の窓口での手続き・乳児健診等への通訳ボランティアの派遣および翻訳作業を行った。 〔派遣件数〕18件 〔派遣先〕こども健康センター、市民協働推進課、文化振興課等	問題	通訳ボランティアの派遣によって、安心して手続きや健診を受けてもらうことができた。	を提供できるよう、ボラ	市広報誌や市ホームページ上でも幅広い言語での 通訳ボランティア登録者を募集し、登録者の増加 に繋がった。
2		①人権救済・保護 体制の強 化		時保護委託事業	女共生課	茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪 府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 〔一時保護件数〕4件	同参画	を行った。		
2		①人権救済・保護 体制の強 化		緊急一時保護事業	相談課	〔目的〕障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利利益の擁護に資する。 「概要〕事業所に委託し、障害者を受入れ、入所障害者に対する食事 の提供や相談等を行う。 〔実施日〕随時 〔実施件数〕2件	問題	たが、緊急性の高い事案に対	図り、障害者の権利擁護 の推進に努める。	継続して実施する。
2		①人権救済・保護 済・保護 体制の強 化		障害者差別解消 支援協議会運営 事業	相談課 人権・男	[目的] 障害者に対する、障害を理由とする差別に関する相談及び障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。 [概要] 茨木市障害者差別解消支援協議会を開催し、これまでの取組 の振り返りや、前年度の取組報告や効果的な取組について意見交換を 行った。 [協議会実施日] 10月21日、2月28日	問題	資する取組みについて、意見交換を行った。	障害を理由とする差別の 解消に資する取組みにつ いてさらに効果的、効率 的な取組の為、協議をお こなう必要がある。	について検討し継続して 実施する。
2		②関係機 関との連 携の強化		茨木市消費者協 会との連携	相談課	【目的】市民生活の向上をめざす。 〔概要〕暮らしに役立つ情報の提供や消費者問題の啓発に努める。 茨木市消費生活展atオンラインを実行委員会形式で実施	ざまな人	イベント内容や周知方法等について、議論しながら、連携を図り、一定の啓発等を行うことができた。	の存続には、後継者の育	
2		②関係機 関との連 携の強化	191	茨木市人権セン ターとの連携	女共生課	もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりをめざすため、茨木	ざまな人	市内の各種団体と連携・協力 し、人権啓発に役立つ人材の育 成に努めた。	あり方について検討。事 業内容や再補助について の手法を検討。	
2		②関係機 関との連 携の強化		茨木市人権啓発 推進協議会との 連携		〔目的〕あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、 もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりに寄与する。 〔概要〕啓発紙の発行、市民啓発活動や研修会、学習会を開催	ざまな人 権問題	啓発紙「虹のひろば」の発行や 人権啓発研修会を実施。小学校 区毎の人権啓発組織の結成に取 組んだ。	てさらに発展させるよう	

体系 (大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		②関係機 関との連 携の強化		茨木市人権各地 域協議会との連 携		[目的] 茨木市人権センターと連携し、同和問題解決のための施策をはじめ人権施策に協力し、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄与する。 【概要】行政機関及び関係機関と協力並びに連携するとともに、自立支援及び人権擁護についての相談や住民間の交流及び協働を促進する。	(10)さま ざまな人 権問題	地域啓発・交流を促進し、同和 問題をはじめ人権問題解決に努 めた。		
2		②関係機 関との連 携の強化	194	茨木市人権擁護 委員会との連携	女共生課	【目的】人権擁護委員法の主旨に則り、自由人権思想の普及高揚と基本的人権の擁護に資するため、委員会を組織し円滑な活動を図る。 【概要】職務に関する情報の収集や研究を行い、市と連携して相談や 啓発活動を行う。		コロナ禍で人権擁護委員の活動 が制限される中、時期や方法を 検討しながら、人権啓発活動を 行った。	るため、コロナ禍でこれ までどおりの活動を継続	慮しながら、より効果的
2		②関係機 関との連 携の強化	195	(一財)大阪府人 権協会との連携	人権・男 女共生課	[目的] 同和問題解決のための施策をはじめとする人権施策に取り組み、差別のないコミュニティづくりを通じて、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざす。 [概要] 研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	ざまな人	人権相談や講師派遣による連携、人権関連情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
2		②関係機 関との連 携の強化		(公財)人権教育 啓発推進セン ターとの連携	女共生課	〔目的〕 人権に関する様々な国際機関・国・地方公共団体・公益法人・団体等と国際的・国内的連携を図りつつ、基本的人権の擁護に資する。 〔概要〕 次世代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発や人権相談を行う。	ざまな人 権問題	受ける等、人権啓発推進の一助となった。		
2		②関係機 関との連 携の強化		(一財)アジア太 平洋人権情報セ ンターとの連携	女共生課	[目的] アジア・太平洋地域における人権の伸長を図り、国際的な人権伸長・保障の過程にアジア・太平洋の視点を反映させ、アジア・太平洋地域における日本の国際協調・貢献に人権尊重の視点を反映させることで国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図る。「概要」国連を中心とした国際的な人権情報の収集・整理事業、調査・研究事業、研修・啓発事業、広報・出版事業、相談・情報提供サービス事業などを行う。	ざまな人 権問題	人権関連資料や人権関係専門情報誌の提供、市民人権講座への講師派遣等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
2		②関係機 関との連 携の強化		(公財)大阪人権 博物館との連携	女共生課	[目的] 人権思想の普及と人間性豊かな文化の発展に貢献する。 〔概要〕部落問題をはじめとする人権問題に関する調査研究をおこな うとともに、関係資料や文化財を収集・保存し、あわせてこれらを展示・ 公開する。(令和2年6月より休館)	ざまな人	博物館の休館により、現地研修 等の活動はできなかった。		資料や情報提供等、連携 方法について検討してい きたい。
2		②関係機 関との連 携の強化	199	(公財)大阪国際 平和センターと の連携	人権・男 女共生課	〔目的〕大阪府民・市民と国内外の人々との間の相互交流を深めることを通じて、大阪が世界の平和と繁栄に積極的に貢献するため。	(10)さま ざまな人 権問題	人権関連資料や情報誌の提供を 受ける等、人権啓発推進の一助 となった。	継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		②関係機 関との連 携の強化	200	茨木市農業協同 組合との連携	農林課	〔目的〕人権問題・啓発の取り組み情報の提供をする。 〔概要〕人権問題啓発研修会の開催の周知。		人権意識の高揚を図る機会とす ることができた。	継続して実施する。	
2		②関係機 関との連 携の強化		茨木市人権教育 研究協議会との 連携(再掲)		〔目的〕人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 (概要) 教職員による人権教育の実践を促す。	ざまな人	次世代教職員の育成の取組みや 校区連携により、人権教育の実 践を進めることができた。	経験の浅い教職員が増加 することにより、教職員 全員が理解できていな い。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより 踏まえた内容で取組む。
2		②関係機 関との連 携の強化	202	茨木市進路保障 協議会との連携 (再掲)		〔目的〕様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を 保障する。 〔概要〕生徒の進路保障に取り組む団体を助成	も・若者	すべての子どもたちの進路保障 に向けて、研修会や小中高の連 携の取組みを行い、中退防止に 成果をあげた。	することにより、教職員	
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化		茨木市在日外国 人教育研究協議 会との連携(再 掲)	推進課	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	問題	外国にルーツのある子どもの自 尊感情を高め、進路保障につな がる在日外国人教育を進めるこ とができた。	ツのある子どもが増加し	を行い、これまでの取り
2	(3)	③地域に おける書の 防止と救 護・救済	204	茨木市私立保育 園連盟	保育幼稚 園総務課	「概要〕人権保育研修 人権啓発推進を行った。 〔対象〕保育所(園)認定こども園、小規模保育所、全職員 〔回数〕3回 〔参加者〕58人 〔内容〕人権意識向上研修	の問題	人権の気づきから、様々な子ど もの状況を理解できる研修を実 施することができたが全回数を 実施することができなかったの が残念である。	したより具体的な内容を 取り入れながら、保育士	形を考えていく。ZOOM対
2		④就労の 場に大権侵 まから・救 保護・ 済	205	労働問題相談	商工労政 課	〔目的〕働く上でのあらゆる問題について、労使の自主的な問題解決を支援する。 〔概要〕仕事なんでも相談員を設置し、市民、勤労者等からの労働上の問題に関する相談に応じ、助言・指導を行う。 〔実施日〕 毎週火・水・木曜日 〔場所〕 市役所本館7階商工労政課ほか 〔相談件数〕 137件	ざまな人	労働に関する問題解決の一助と なった。	労働に関する問題解決の ために引き続き支援を行 い、相談案件によっては、 大阪府等関係機関と連携 を図っていく。	
2	(3)	⑤各種生 活支援 サービス や福ビス の充実	206	生活保護相談		〔目的〕生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 〔概要〕生活困窮者からの相談を聴き、解決方法をともに考え、または助言する。 〔日時〕随時 〔場所〕生活福祉課窓口 〔相談件数〕1,393件	(10)さま ざまな人 権問題	生活困窮に陥った人に対して適 切に必要な福祉サービスを提供 し、自立を助長することができ た。	懸念される。	コロナ禍においても適切 に対応できる体制づくり を行う。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和3年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2		⑤各種生 活支援 サー福祉 サーで実 の充実		シルバーハウジ ング生活援助員 派遣事業	課	〔目的〕高齢者の日常生活における自立支援を行う。 〔概要〕シルバーハウジング(府営三島丘住宅)入居者に生活援助員を 派遣し、暮らしに関する助言や援助を行う。 〔対象〕24世帯	(3)高齢者問題		現在は、同様の機能を持 つ高齢者向け住宅施策が 充実してきており今後見 直しが必要だが、国の事 業であるため市の判断で 見直しを行うことには限 界がある。	
2		⑤ 名種生 活支 芸 芸 世 社 せ し ス の 充 実		こども食堂補助 事業	策課	[目的]子どもの食事と子どもが安心して過ごせる居場所の提供を促進し、子どもが抱える悩みや家庭環境等の問題を早期に発見し、必要な支援機関につなぐことのできる環境を整備する。 「概要]子どもに家庭的な雰囲気の食事並びに学習及び交流の場を提供するこども食堂を運営する事業に対し、報償金を交付した。 「支給額]・2,000円にこども食堂の開催回数を乗じて得た額(1年度当たり96回を上限) ・食品衛生責任者養成講習会の受講料に相当する額に講習会受講回数を乗じて得た額(施設ごとに1年度当たり1回を上限) 「対象」要件を満たす事業を実施するこども食堂運営団体等 「実績」・補助団体数 4団体 ・食品衛生講習会受講費用補助 0人 ・合計補助額 244,000円	も・若者の問題	こども食堂開催に係る報償金支 給がこども食堂の持続的な運営 の一助となり、寄付で賄うこと ができない食材の購入費等に充 てることができた。	拡大防止策の一端で弁当 配布形式に切り替えてい	の受付窓口となり、既存 の補助金以外の補助を検